

令和 3 年第 3 回定例会

北本市予算決算常任委員会
健康福祉分科会会議録

令和 3 年 1 0 月 1 4 日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会健康福祉分科会

1. 開会年月日 令和3年10月14日(木) 午前9時00分
2. 出席委員 桜井 卓 会長 岸 昭 二 副会長
村田 裕子 委員 松島 修一 委員
高橋 伸治 委員 渡邊 良太 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席した者

福祉部

中 村 稔	福祉部長	柿 沼 新 司	福祉部副部長 兼子育て支援 課 長
南 豊	福祉課長	吉 見 昭	障がい福祉 課 長
中 野 了 一	保育課長		

健康推進部

古 海 史 予	健康推進部長	加 藤 啓 一	健康推進部 副部長兼 高齢介護課長
小 池 智 子	健康推進部 参事兼 健康づくり 課 長	佐 藤 健 市	税務課長兼 健康づくり課 主 席 主 幹
堂 口 達 大	高齢介護課 高齢者福祉 担 当 主 幹	山 本 一 真	高齢介護課 介護担当主幹
佐々木由美子	保険年金課長	小 川 純 子	保険年金課 後期高齢者 医療担当主幹

総務部

佐 藤 健 市	納税課長兼 健康づくり課 主 席 主 幹
---------	----------------------------

事務局職員出席者

関 根 麻 衣 子	主 査
-----------	-----

開議 午前 8時58分

○桜井 卓会長 それでは、定刻前ではございますが全員そろいましたので、ただいまから、予算決算常任委員会健康福祉分科会を開会いたします。

それでは、議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 8時59分

再開 午前 9時00分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりです。また、決算については行政報告書の対象ページをまとめた資料を配付しておりますので、御参照ください。

本分科会に送付されました案件は、議案4件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

また、質疑につきましては原則として3回までとなりますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、福祉部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

30ページ、第12款分担金及び負担金、第1項負担金から、32ページ、第13款使用料及び手数料、第1項使用料までについて、質疑のある方の発言を求めます。

右側に課名がありますがけれども、福祉課、障がい福祉課、子育て支援課、保育課の4課になります。

松島委員。

○松島修一委員 先般の議案調査のときに特に聞いていないんですけども、30ページの(2)の児童福祉費負担金の状況ということで、それぞれアからオまではございますけれども、今般の新型コロナの感染状況とかいろいろありましたけれども、何かその辺で影響が出たのかどうか。その辺について確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○桜井 卓会長 1点でよろしいですか。

○松島修一委員 1点で。

○桜井 卓会長 中野課長。

○中野了一保育課長 昨今のコロナウイルス感染症の拡大による影響が及んだものについて申し上げますと、ステーション保育につきましては、利用者数が令和元年度が5,611人で、令和2年度が4,662人ということで、利用者数が減少しております。コロナウイルスの感染拡大によるものだけとは言い切れない部分はございますけれども、やはりテレワーク等の影響があって減少したものではないかということは保育課として認識しております。

それと、あとエの病後児保育の利用者数につきましては、令和2年度は、4人のみで、令和元年度が89人でしたので、85人の大幅減という状況でございました。こちら、やはり感染拡大を防止する、あるいは病後児保育という枠を超えているような状況であったということも影響したものと考えられまして、利用者数が大幅に減ったものと考えております。

大きな影響を受けたものとしては以上となります。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 確認ですけれども、一応そういうことが想定されるというか、考えられるということで、特にデータの何かその辺の確認をしたということは特別にはないんですかね。

○桜井 卓会長 中野課長。

○中野了一保育課長 そうですね。利用しなかったことの理由を確認することは困難でございまして、そういった確認はできていないというのが現状です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。
高橋委員。

○高橋伸治委員 私も今の松島さんの視点で、どこで聞くかなと考えていたんですけれども、やっぱりコロナの影響を受けたところで、今のところは歳入で影響を受けたということで聞いたと思うんですけれども、北本市固有ということじゃないんで、どこかそういうきちんとした機関が、何が要因だったかぐらいは調査するべきだと思うんですけれども、そういう動きは全然

ないんでしょうか。ちょっと決算ということじやなくなりましたけれども、関連して。

○桜井 卓会長 すみません、高橋委員、質問の趣旨がよく分からないんですけれども、何について調査をするべきということですか。

○高橋伸治委員 要するに、コロナの影響による歳入の変化の要因みたいなのを、いろんなことで分析をするというのは、そういう機関がもっと、厚生労働省とかいうのもそういう調査というのはないのかという趣旨ですね。北本市は調査をかけていないということだったので。

○桜井 卓会長 それでは、厚生労働省のほうで地方自治体の歳入について、コロナに関する影響について調査等はあるかということでよろしいでしょうか。

○高橋伸治委員 はい。

○桜井 卓会長 それでは、答弁をお願いします。
保育課長。

○中野了一保育課長 国からのそういった調査につきましては、保育業務に関しては直接的な歳入に係る部分という点ではございませんでした。

○桜井 卓会長 よろしいですか。

○高橋伸治委員 はい。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありますか。

ないですか。1件聞きたいんですけれども。

○岸 昭二副会長 委員長。

○桜井 卓委員 すみません、1件質疑をさせていただきます。

決算書のほうになるんですけれども、決算書の16ページ、負担金の中の児童福祉費負担金で、

収入未済額213万5,700円出ております。これが生じた理由と、この収入未済の解消の見込みについて教えてください。

○岸 昭二副会長 すぐ出ますか。

中野課長。

○中野了一保育課長 収入未済額についてですが、大きなものとしたしましては、保育所の保護者負担金、こちらにつきましては、なかなかお支払いいただけない方がいらっちゃって、いわゆる滞納額が積み上がってしまっているような状況です。児童手当等の振替について、滞納世帯の保護者に連絡を取りまして、充当という形を取ったりなどして、その縮減に努めているところではございますけれども、中にはそれでもお支払いいただけないという方がいらっちゃって、過去からの分が大分積み上がってきてしまっているのが現状です。

なかなか滞納管理というところまで保育課のほうでノウハウがないというのが現状でございますので、納税課等からそのノウハウ、あるいはどのように保護者の方に連絡をしたら納めていただけるような状況に持っていけるのかということ、今後確認、検討していく必要があると考えております。

○桜井 卓委員 結構です。

○岸 昭二副会長 いいですか。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 いいですね。

それでは、32ページ、第13款使用料及び手数

料までの質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金から、46ページ、第3項委託金までについて、質疑のある方の発言を求めます。

国庫支出金ですね。39ページから46ページです。

支出に連動しているものについては、支出のほうで質問していただいたほうがよろしいかと思っております。

よろしいですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 歳出になると非常に細かくなってくるので、大ざっぱなところだけお聞きしますけれども、当初予算から、恐らくコロナが影響したんでしょうけれども、国庫、県負担なり、大きく変わったというのは何なのかだけ教えてくださいいただけますか。当初予算と途中での、最終はこれ減額なんでしょうけれども。コロナの影響をちょっと見て、知りたいなと思ひまして。

○桜井 卓会長 高橋委員、今の質問は補正予算で審査したものも含めて、当初予算から比べて変わったところを。

○高橋伸治委員 影響を途中で、その影響がどうだったかということで。年度終わった段階で、当初とどうだったか。

○桜井 卓会長 いかがでしょうか。各課、恐らくあると思いますので。

福祉課長。

○南 豊福祉課長 福祉課といたしましては、この中の39ページの社会福祉費負担金、(1)

社会福祉費負担金のうち、キ、生活困窮者自立支援事業費等負担金、こちらが前年度に比べまして121.6%増ということで増えております。これは歳出のほうでも申し上げますが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、生活困窮者の自立相談支援事業に要する相談支援員の人数を1名増員したとともに、あと住居確保給付金について増額をしたため、こちらの歳入も増額したという形になります。

以上です。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 保育課の部分につきましては、行政報告書の30ページ、(2)の児童福祉費負担金の状況の(エ)の病後児保育保護者負担金、先ほどお答え申し上げたのとちょっと関連はしてしまうんですけれども、病後児保育の保護者負担金につきましては、当初12万円の収入の予算額を計上しておりましたけれども、利用人数が4人ということで、決算額は8,000円で、大分予算に比べて収入金額の実績が減少したという状況が確認されます。

以上です。

○桜井 卓会長 すみません、保育課長、今のは負担金の話だったと思うんですけれども、国庫支出金の部分ではございますか。

保育課長。

○中野了一保育課長 国庫支出金に関しましては、特に大きな影響というのはなかったものと認識しております。

○桜井 卓会長 子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 子育て支援課の所管しているところでいきますと、まず41ページ、こちらは国庫支出金、国庫補助金のうち、児童福祉費補助金の中の一番下の表になりますが、イの(ア)放課後児童健全育成事業、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で補正予算で増額補正をさせていただいて対応した状況がございます。

また、ページをめくっていただきまして42ページのウ、エの子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金と事務費補助金です。こちら新型コロナウイルス感染症拡大に対応しまして、給付金を国庫補助金10分の10で実施するというところで、こちらは補正予算で予算計上して対応したものでございます。

また、同じくカ、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、こちらにつきましても、先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、家計支援ということで子育て世帯に対しまして給付金を支給するというもので、こちらも補正予算で対応し、予算計上したものでございます。

子育て支援課としますと、以上です。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 国庫支出金の部分から御説明させていただきます。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金の中の地域生活支援事業費補助金、こちらが。

○桜井 卓会長 ページをお願いします。

○吉見 昭障がい福祉課長 行政報告書ですと41

ページ、アの部分です。こちらですが、決算額が1,711万7,000円、前年度比ですと202万6,000円の増となっております。率にしまして13.4%の増。こちらの増の要因ですが、コロナとは直接関わっていないものなんですが、新たに相談支援事業を行いましたので、金額が増となっております。

大きく変わったところは以上でございます。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 すみません、先ほどの答弁で漏れてしまったんですけれども、行政報告書の42ページの表の中のア、前ページから続いている（2）の児童福祉費補助金の状況の次のページのアの保育対策総合支援事業費補助金、この（イ）の保育環境改善等事業、こちらの補助金は6月に補正で計上いたしまして、内容としては、保育施設が行う新型コロナウイルス感染症対策としての環境改善事業、これに對しまして、1施設につき令和元年、2年の合計で50万円を上限として補助金を交付するものということで、国からこの補助金の交付を受けております。こちらがコロナの関係で当初と予算が異なって、補正で計上したものとして挙げられます。

それと、あともう一つなんですけれども、決算額はゼロという形にはなってしまったんですけれども、国の交付金、補助金で保育所等整備交付金というのがございまして、こちら当初で6,900万円ほど予算計上しておりました。内容は、民間保育所の整備に対する補助金として国

から交付を受けるもので、当初、市内保育事業者による小規模保育所の新築の予定がございました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、今後の保育の見通しが立たないと、あるいは工事費に大きな影響が見込まれるということで、計画中止のお申出をいただきまして、年度途中、補正で予算額をゼロに補正減額したという経緯がございました。

以上です。

○桜井 卓会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 今回の最後の答弁の部分ですけれども、結局主にとというのは、コロナの影響でいわゆる建築費等を止めた、前年度はやめたという理解でよろしいんですか。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 保育事業者からの連絡通知によりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、1つは今後の保育の見通しが立たないということ、2点目として工事費に大きな影響が見込まれるということから、計画の中止をしたいというお申出をいただいたところです。

○桜井 卓会長 高橋委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 ないようですので、それでは46ページ、第14款国庫支出金までの質疑を終了いたします。

続いて、47ページ、第15款県支出金、第1項県負担金から、54ページ、第3項委託金までについて、質疑のある方の発言を求めます。

県支出金全般について、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、質疑がないようですので、54ページ、第15款県支出金までの質疑を終了いたします。

続きまして、62ページ、第20款諸収入、第4項受託事業収入から、66ページ、第20款諸収入、第5項雑入までについて、質疑のある方の発言を求めます。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 それでは、65ページの生活保護法63条返還金と78条徴収金についてお尋ねいたします。

それぞれ件数、金額と、前年度との差額というか、前年度との比較をお尋ねいたします。お願いします。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 まず、生活保護法63条返還金でございます。

生活保護法63条返還金と申しますのは、資力がありながら生活保護を受けた方に対する、その保護を受けた後、資力が出たということで、その部分の返還ということになります。これにつきましては、金額はこちらにございますとおり、令和2年度は1,234万1,435円ということで、こちら前年度比マイナス40.5%減ということになります。件数といたしましては、63件ございました。この63件のうち、大体半分ぐらいは、高齢者の方等で年金を後から手続をして支

給されたことに伴う返金ということが多くなっております。

続きまして、生活保護法78条徴収金です。

78条徴収金と申しますのは、収入があるにもかかわらず、申告を怠ったり、不正に保護を受けた場合の徴収という形になります。いわゆる不正受給に対する徴収という事になります。これにつきましては、前年度比マイナス16.5%、31万8,000円の減ということになります。若干その年度によって増減はあるんですけれども、件数といたしましては6件です。6件のうち、3件は課税調査によって前年度収入を確認しましたところ、申告がありました収入と差異があったということで徴収のほうをしております。

以上です。

○桜井 卓会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 この78条ですが、これも年によって増減は当然あるものだと思いますが、不正についてはなるべくゼロのほうがいいに決まっているので、この点、何か不正受給させないために取り組んでいること、また、それが取り組んだから今年度ちょっと少なくなったということがあれば、それについてもお尋ねいたします。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 取り組んでいることといたしましては、これは毎年度、課税調査というのを行ってございまして、6月に前年度の所得が分かった時点で全ケースについて、申告のありましたデータと実際に税務署から送られてきたデ

一タのほうを突合をいたしまして、差異があった方たちに対しましては確認をさせていただくということをしております。

以上でございます。

○桜井 卓会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 1つ、ちょっと分からないいのでお尋ねしたんですけれども、例えば不正に受け取っている人が、ネットオークションとかフリマアプリとかで目に見えないような収入を得ていた場合っていうのはどういう対処になるのか。ちょっと分からないので教えてください。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 いわゆる申告をしないような収入があった場合ですけれども、それにつきましては、可能な限り私どものほうも家庭訪問等に行ったときに、例えば家にそういう商品みたいなのが置いてあれば、これは何なんですかというのを確認したりですとかいうのはしておりますが、実際のところはそういう申告をなされない収入というのは、なかなか100%捕捉するのは難しいという状況にあります。

以上です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 先ほどちらっと別件で、徴税との関係で、やっぱり担当セクションが違うとそういう徴税能力みたいなところが慣れていないというのもあるんでしょうけれども、今のシステムがどうなっているのかということと、それから北本市は、この63と78については県平均的

にどうだというような位置づけ、ちゃんと取れているのか、取れていないのかみたいなのは把握できているんでしょうか。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 まず、手続についてでございますが、保護を継続して受けていらっしゃる方については、家庭訪問に行ったり、日頃窓口に來たりとかするときに話をさせていただいて、徴収金等については一括で納めるのが困難な場合には分割というような形で納めておりますので、特に継続して保護を受けていらっしゃる方については、それほど未納という問題というのはあまり発生はしません。しかし、保護をその後廃止になったような方については、その後の御連絡が取りづらくなりますので、そういう意味では未納に関する問題というのも若干出てきます。こちらのほうといたしましては、保護を受けている方、受けていない方限らず、督促状等を定期的に出しまして、返還金について納めていただく勧奨をしております。

加えまして、保護を受けていらっしゃる方はもちろん訪問いたしますし、保護を受けていらっしゃる方につきましても、例えば市内にいらっしゃる方については、臨宅徴収ということで年に何回かお邪魔いたしまして話をさせていただいております。

あと、これが県平均でどうかということなんですけれども、県の平均というのは特にこちらのほうでは把握してございません。ただ、78条や63条の返還金につきましては、県の監査や運

営状況調査ということで県のほうにも報告しておりまして、特にこれについて多いとか、そういった御指摘というのはいただいてはおりません。

以上です。

○桜井 卓会長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

松島委員。

○松島修一委員 65ページのニのところの指定管理者返還金、これについて内容を確認させてください。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 指定管理者返還金の753万7,074円についてお答えいたします。

こちらは、内訳が2つに分かれております。まず、あすなろ学園に施設整備積立金として積み立てしていた残金について市に返納をした部分、こちらが645万9,760円です。もう一つ、ふれあいの家から自主返還金として戻された部分が107万7,314円です。こちらを合計いたしますと、753万7,074円となります。

3月議会の歳入の補正予算で議決をいただきました内容と重なっている部分でございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 確認ですけれども、そうするともう、それぞれ残金とかそういうものはもう一切残っていないということでもいいわけですかね。

○桜井 卓会長 すみません、残金というのは。

○松島修一委員 要は、例えば積立金のこれが

640万で、その残金というか、これでもう全部精算終わりということで、それぞれが済んだということで確認できますか。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 あすなろ学園のほうの施設整備積立金についてはございません。

以上でございます。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。歳入を通して、もし質疑がほかにあればお願いします。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○桜井 卓会長 それでは、66ページ、第20款諸収入までの質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

行政報告書の142ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費から、149ページ、障がい者福祉費までですね。老人福祉事務に必要とした経費の前まで、ここまでについて、質疑のある方の発言を求めます。

〔「すみません、もう一度」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 142ページの民生費の頭から、149ページ、老人福祉費の手前までとなります。

よろしいですか。

岸委員。

○岸 昭二委員 143ページで、生活困窮者の自立支援、歳入で今質問が出てきたんで、もう答弁がないのであればそれでいいんですけれども、議案調査の中では、通常の相談が557件、3倍の増だとか、様々な事業の中身、伺っています

けれども、プラスして何か答弁できるような事業内容、先ほど歳入でも説明ありましたがけれども、それについてはいかがでしょうか。

○桜井 卓会長 岸委員、これは新型コロナということではなくて、増えているところについてという。

○岸 昭二委員 そうですね。生活困窮者、要するにいつもと違うということは、当然コロナの影響によるものだと思いますけれども、ということで、分かりますかということです。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 142ページの表で御説明させていただきますと、令和2年度につきましては、真ん中の主な事業というところで申し上げますと、住居確保給付金のほうが、先ほども申し上げますが、大幅に増加をいたしました。

あと、コロナに関連をして、その下の住まいの困窮者緊急支援事業と居宅生活移行緊急支援事業という2つの事業を令和2年度は緊急的にさせていただきました。この住まいの困窮者緊急支援事業というのが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして住居を失った方に対して、一時的に宿泊場所を提供した事業でございます。その下の居宅生活移行緊急支援事業というのは、住居を失った、もしくはもう失いそうな方に対して、次の転居先となる住居の確保の支援というのを行った事業でございます。

こういったこの3つと、あとは一番上にございますが、会計年度任用職員報酬というのが、

これも増加したんですが、これは相談員のほうですね、1人増員したということがございます。

新型コロナウイルスの関係では、こういった事業のほうが増えたという形になります。

以上です。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 確認ですけれども、金額が増えた分、説明ですと635万、49.7%の増ということになっていますが、これはやっぱりほとんどがコロナ禍による影響に対しての前年対比の金額増という、こういうことでよろしいでしょうか。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 多くはそういった形になるかと思います。ただ、住居確保給付金につきましては、コロナの影響で支給要件というのが緩和されまして、今までは離職をした方というのが支給要件だったんですけれども、離職状態ということで、例えば収入が減少した方につきましても対象としたということがございます。ですので、もちろんコロナの影響ではあるんですが、コロナの影響でいろいろこの制度の支給要件が緩和されて、申込みがしやすくなったという状況はあるかなというふうに思います。

以上です。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 今のは分かりました。

149ページの真ん中のところに精神障がい者福祉業務経費ということで、金額的にはそんなに大きな金額ではないですけれども、84万9,000

円ですか、79万円の大幅な増という説明を聞いておりますけれども、これについて説明をお願いします。

○桜井 卓会長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 精神障がい者福祉業務経費の中の地域生活支援事業費の補助金のご質問をいただきました。

こちらですが、移動支援サービスを利用していらっしゃる方の、利用が多くなったことによりまして、これだけの増額になったということです。これはコロナ禍とは直接関係ないんですけれども、通常はコロナ禍ですと、移動支援サービスというのは外に出なくなるので利用が少なくなるということが、ほかの分野ではあるわけなんですけれども、この利用者さんは移動支援サービスを御希望されて使われていることになります。

○岸 昭二委員 ちょっといいですかね、4回目になっちゃうけれども。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 ちょっとよく分からないんですけれども、ということは、人がたくさん何人もの移動サービスを受けたから多くなったというよりも、1人の人の。

○吉見 昭障がい福祉課長 1人の方です。

○岸 昭二委員 ということですね。ちょっと様

子がよく分からないので。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 人数はお一人です。

○岸 昭二委員 分かりました。いいです。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

松島委員。

○松島修一委員 まず1つは、142ページの社会福祉協議会に対する補助金なんですけれども、

1,800万ということで、これは社会福祉協議会

の決算とかいろいろ細かく出ていると思います

けれども、この1,800万というのは人件費相当

かなと感じますけれども、何かその辺のところ

について、適正かどうかというか、そういう言

い方、ちょっとあまりよくないんですけれども、

この1,800万っていうやつについて、しっかり

として、そういった協議しながら決めていただ

いていると思いますが、その辺の決め方につい

て、もう一度ちょっと確認をしたいと思います。

それから、その後、障がい者の方のいろんな業務経費ありますけれども、それぞれ障がいによっていろんな細かく出ているんですけれども、市内の障がい者の方の状況を確認できればなど。

少しずつ増えてきているのか、表に出てきてい

なかったのが少しずつ出てきているのか、そう

いった部分もあるかと思いますが、障がい

者の方の状況を、例えば身体とか、精神とか

いろいろ区分もあると思いますが、それについ

て前年とか、今年度とかいろいろ比較しながら

お話を、数値的なものをお聞かせいただきたい

と思います。

取りあえず、以上です。

○桜井 卓会長 福祉課長。

○南 豊福祉課長 1点目の社会福祉協議会の補助金1,800万でございますが、こちらにつきましては、こちらのほうにも書いてございますが、常勤職員2人、嘱託2人、役員1人という約5人分の人件費相当額ということで補助のほうをさせていただいております。ですので、1,800万という結構大きな金額という形はするんですけども、5人分ということで割り返しますと、今のところは適正ではないかという形には考えております。

以上です。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 障害者の数の合計につきましては、全般的にこれまで増加傾向にございました。令和2年度末の障害者手帳の所持数から見ますと、身体が1,968名、知的が455名、精神が556名、合計が2,979名で、前年度よりは減少しております。こちらの数字ですが、あくまでも障害者の手帳を取っていらっしゃる方の数ですので、実際とは差があるかもしれません。

それで、各障害の傾向といたしましては、身体障害者は減少、知的障害者は微増です。精神障害者は増加しております。ここ数年、知的と精神については、同様の傾向にございました。ただ、今回身体で昨年度の数が2,017名ですので、49名の減となっております。この理由につきましては、まだ市でも確認できていないんですが、手帳の取得が、医療機関で手帳を取るの

かどうかを判断するものですので、そのあたりを確認をしながら、今後の推移を見ていければと思っております。

以上でございます。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 身体の方は49名減ということで大幅に減っているんですけども、その原因については個別にはまだ分からないということなんでしょうかね。年齢的に非常に高い人が多ければ、中には亡くなった方がいてということで、要は自然減とか、そういった関係かなと思うんですけども、何かその辺で想定されるようなことはないですか。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 今現在は、確実にこの理由がというのが、申し訳ありません、まだ分かっていない状況です。すみません。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 知的と精神、なかなか表に出にくいというか、そういう部分もたしかあると思うんですけども、いろいろ民生委員の方とか、いろんな活動によって少しずつ出てきているのかなと思うんですが、単純に人口が減るということであれば減る格好なんですけれども、それが増えているというのは何かそういった日頃の努力とか、そういうものがあると理解できますでしょうか。あまり関係ないか。

○桜井 卓会長 障がい福祉課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 今御質問いただいたんですけども、申し訳ありません、分かりま

せん。

○松島修一委員 分かりました。すみません。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

じゃ、いいですか。

○岸 昭二副会長 委員長。

○桜井 卓委員 すみません、2点、私のほうから質疑をさせていただきます。

1つ目が、144ページになります。相談支援業務、ここの部分が今年度はかなり強化されていると思います。令和2年度はかなり強化されたのではないかと思います。具体的にどのような強化を行ったかということと、どのような成果があったのか、どのような効果があったのかについて、まず説明をしていただきたいと思います。それが1つ目です。

もう一つは、146ページになります。扶助費の関係ですけれども、ショートステイとか、自立訓練がかなり利用者が減少しているかなと思います。その原因について、どのように分析をされているのか教えてください。

以上2点、お願いします。

○岸 昭二副会長 吉見課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 まず、相談事業からお答えさせていただきます。

相談事業につきましては、障害のある方からの相談に応じ、支援をすることにより、障害のある人たちが自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにするための事業でございます。こちらの相談事業ですが、今までは1か所だけの委託の相談事業所となっております。

した。今年度からは、1か所追加しまして、2か所にしたわけなんです。こちら増えた部分につきましては、もう一つ別な基幹相談支援センターの業務を今回立ち上げたんですけれども、そちらとの関係がございます。生活支援センターの夢の実というところで行っていた相談事業、こちらは昨年度までは地域活動支援センターの中で行っていた事業を、地域活動センターから整理をしまして、委託相談に1つ項目を立てさせていただきました。

こちらは、相談者は増加しておりまして、相談回数も大幅に増となっております。特にコロナ禍を受けまして、電話での相談が多くなっているようですが、感染対策、外出自粛の影響もあったことが推測されます。

なお、相談件数につきましては、夢の実のほうで1,911件、しゃろーむのほうで1,395件となっております。

もう一件、自立訓練の関係でございます。すみません、ちょっとお待ちください。

○桜井 卓会長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

○岸 昭二副会長 吉見課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 こちら行政報告の146ページの部分です。この部分につきましては、障がい福祉サービス費という形で大きくまとめられるものでございます。この中で、増減の御質問をいただいておりますが、やはり増加

した金額が一番多いのは、生活介護という部分があったと思います。そして、増加した金額の割合が最も大きいのが……

○桜井 卓委員 すみません、聞いていないです、それは。

聞いているのは、ショートステイと自立訓練が大きく減っていると思うんですけども、その理由について聞いています。

○岸 昭二副会長 どうぞ。

○吉見 昭障がい福祉課長 まず、短期入所につきましては、短期入所の事業所まで通うということですので、あくまでも想像ですけども、やはりコロナ禍によって、不要不急の外出になるかどうかは分かりませんが、利用が控えられているのではないかと想像をしております。

あと……

○岸 昭二副会長 自立訓練は。

○吉見 昭障がい福祉課長 すみません、自立訓練の関係で、特に宿泊の部分につきましてはですが、少し長くなります、申し訳ありません。対象となるのが精神の障害者の方……

○桜井 卓会長 ごめんなさい。宿泊の部分は増えている部分だと思うんですよ。聞いているのは減っている部分なんで、その上の2つです。自立生活訓練と自立機能訓練、こちらが減っていると思うんです。

○岸 昭二副会長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前 9時59分

○岸 昭二副会長 じゃ、再開いたします。

吉見課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 申し訳ありません。

先ほどショートステイの部分でもお話ししましたとおり、こちらの自立訓練につきましても、やはりコロナ禍の影響があるのではないかと推測はできます。ただ確証がまだないものですから、利用者の方にも確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

○岸 昭二副会長 いいですか。

委員長。

○桜井 卓委員 まず1点目については、基幹相談支援センターについての説明がなかったので、そこも新規で立ち上げたところだと思いますので、しっかりとアピールをしていただきたいと思います。

それから、2番目の質問ですけども、ショートステイとか自立訓練に関して、自主的に自粛という形でコロナで利用を自ら控えたのか、それとも事業所のほうでサービスをやらなかったのかによって全然違うと思うんです。そういった分析はされていますか。だから、もう事業所のほうが閉めちゃったから行けなくなって減ったのか、それともやっていたんだけど、もう皆さんがちょっと感染が怖いので控えたのか、それで全然違うと思うんですけども、その辺は分析ちゃんとできていますでしょうか。

○岸 昭二副会長 吉見課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 それでは、最初の基幹相談支援センターの関係からお答えをさせて

いただきます。

基幹相談支援センターにつきましては、総括質疑でも答弁させていただいた部分がありまして、重複する部分もございます。

基幹相談支援センターにつきましては、令和2年4月1日に鴻巣と北本で共同で設置をしたものでございます。主な業務につきましては、総合相談・専門相談、地域移行・地域定着、権利擁護・虐待防止、地域の相談支援体制の強化に加え、障害のある方の地域への生活を支援するための相談、体験、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を備える地域生活拠点の整備でございます。実績につきましては、総合相談・専門相談は164件、地域の相談支援体制の強化は96件、地域移行・地域定着の4件、権利擁護・虐待防止が22件がございました。

実績としては以上でございますが、地域生活支援拠点につきましては、これから整備を進めていくところでございますが、現在、鴻巣と北本の8事業所で拠点の整備を進めたところでございます。

設置の効果につきましては、具体的な効果としますと、やはり複数の障害を抱えている方で、なかなか地域での生活をするのが困難である方に対して、基幹相談支援センターが支援をしまして、障害福祉サービスの事業所あるいは入院機能のある医療機関、保健所などの関係機関と調整して、受入れをしたという事例もございました。

また、複合的な課題を抱えたケースも増えてきております。こちらのほうは、初年度の取組を通じまして、迅速で適切な支援を行うため、関係機関とのネットワークを構築しながら今後も自立支援協議会を活用しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

基幹相談支援センターにつきましては以上でございます。

○岸 昭二副会長 減の理由。本人からの申出なのか、施設なのか。

○吉見 昭障がい福祉課長 事業所で受入れをしなかったという、お話は把握はしておりません。特に昨年度のお話ですので、昨年度はコロナ禍の関係の部分は、どういう形で感染が広がっていかというところがなかなか分かっていなかったという時期もあるかと思っておりますので、利用を控えられたのではないかと推測をしております。

以上でございます。

○岸 昭二副会長 いいですか、委員長。

委員長。

○桜井 卓委員 2点目の部分なんですけれども、把握していないというのは、吉見課長の耳に入ってきていないということなのか。本来であれば、事業所のほうから市のほうに報告する義務とかあるんですかね。それがないんで、これは事業所が閉めたということはあるんじゃないかということなんです。それとも、特に調査もしない、事務所のほうからも占めることについて何の相談も必要がないということであれば、こ

ちから積極的に把握に努めなければ、当然それは分からないと思うんですけども、そのあたり、ちょっともう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○吉見 昭障がい福祉課長 すみません、ちょっとお待ちください。

○岸 昭二副会長 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○岸 昭二副会長 それでは、再開いたします。

吉見課長。

○吉見 昭障がい福祉課長 事業所のほうから市役所のほうに、利用者の方の受入れをしないという御連絡というのは、入ってくるという、市に連絡をしなければならないということにはなっておりません。報告の義務がございませんので、市のほうでもはっきりその理由については確認はできておりません。

ただ、一般的な流れとして考えますと、コロナ禍が影響しているのではないかと推測をいたします。

以上でございます。

○岸 昭二副会長 いいですか。

じゃ、委員長、もう一度。

○桜井 卓委員 非常に大事な部分でして、もし本来だったら利用したかったんだけど、利用できなかったということであれば、家族の方は例えばショートステイが利用できなかったとなれば、相当負担が増えていると思うんですよね。そういったところをしっかりとやっぱり把

握しないと、必要な支援をしていくというのが我々の仕事だと思う、行政の仕事だと思うんですよ。だから、恐らくそういった話がなかったので、そういうことだと思いますではなくて、そこはしっかりとこちらから把握に努めるようにして、必要な施策をやっぴりちゃんと講じていくようにしていただきたいということ。

それから、もう一つ、非常に単純な質問をしているつもりなので、このぐらいのことはすばっと答えられるようにしておいて、準備をしっかりとしておいてください。よろしくお願いします。

○岸 昭二副会長 これはいいですね、質問じゃないですね。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 149ページまで今やっていますが、ほかにはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 ないようですので、それでは149ページ、第2目障がい福祉費までの質疑を終了いたします。

続いて、149ページの先ほどの続きから、第3目老人福祉費から、155ページの一番最後までですね。第7目障がい福祉サービス事業所費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

該当するのは福祉課の部分と障がい福祉課の部分だけになりますので、その中で。

〔「155までですよ」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 155までです。最後までですね。

松島委員。

○松島修一委員 155ページ、あすなろ学園管理運営経費、ふれあいの家管理運営経費、これは指定管理なので、金額のほうはもう契約でもって決まってはいるんですけども、ほかのところと比較してどうなのか。規模とかいろんなあって難しいと思うんですけども、この金額、適正なのかどうかというのはまた別の問題になっちゃうんですが、全般的によく話が出ますのは、ここで言うのが適当かは分からないんですけども、北本市としては、一般的というか、こういった障害関係の指定管理者に対する支払いが非常に厚いということがありまして、新規参入の方がなかなか、逆にハードルが高くて、民間の事業者さんがいっぱいいるんですけども、なかなか参入できないという声がよくあるんですけども、この辺についてはどのような意見をお持ちでしょうか。

○桜井 卓会長 1点でよろしいですか。

○松島修一委員 はい。1点お伺いします。

○桜井 卓会長 答弁できますか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

福祉部長。

○中村 稔福祉部長 6月の桜井議員の一般質問の際にもお答えさせていただいたところでございますけれども、あすなろ学園とふれあいの家と総合福祉センターと、あと、障害児学童保育

室と、今、4つ、障害の関係の指定管理をお願いしているところなんです、それぞれ施設ができてから現在に至るまでの経緯、それぞれの全部経緯が異なるという事情がまず根底にございまして、今お話のありました、あすなろ学園とふれあいの家を取り上げますと、指定管理者の形態が、まず社会福祉法人与自然法人ということと、ふれあいの家は保護者会の方々が立ち上げて、今まで発展してきたという経緯がございます。

経費の違いということも、指定管理料の違いも大きく、2,000万円近くの差が出ているということで、これも以前から指摘されているところではございますけれども、まず大きいところとして、あすなろ学園では給食を全員に実施しているということと、ふれあいの家は御自分でお弁当を持参するか、お弁当を業者さんに頼むかという形でやっているところで、その経費が、ふれあいの家はかかっているというような事情がございます。

それと、送迎をバスの会社のほうに、あすなろ学園は委託をして実施をしているという、これも過去からの経緯がずっと今にも影響しているところはあるんですけども、そういったところで、委託料等がかかっているということでの指定管理料の違いがそこで出ているというところがまずございます。

ちょっと御質問とそれてしまうかもしれないんですけども、障害施設における指定管理事業を続けていくメリットはあるのかみたいなと

ころも、桜井委員長からも一般質問でいただいたところですけれども、市内に障害者の施設がない頃から、あすなろ学園が始まって、今、くじら雲もできたりとかということになってきている経緯はあるんですけれども、やはり以前はそういう受入れ先がなかったという状況にありました。

あと、市で関わっている施設ということで、やはり重い方々の行き場がない、行き場がないというのはちょっと言葉があれなんですけれども、重い方々も受け入れるという受皿になるようなという役割をずっと果たしてきたところがあるんですが、近年、松島委員もおっしゃいましたように、近隣でも施設というのは今非常にサービス事業所が増えています。そういうところに重い方々も利用されているという状況もございしますので、こういった指定管理で高いお金を払って委託をしてというのはいかがなものかというところの御質問は、6月にいただいたところなんです。こちらとしまして、この形態がずっとこのままということではなくて、やはり時代、時代の要請とかに応えながら、いろんな状況を勘案しながら、その在り方を考えていく必要があるのかなということで、6月には答弁させていただいているところなんです。

以上でございます。

○桜井 卓会長 よろしいですか。

○松島修一委員 いいです。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、155ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費までの質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○桜井 卓会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

続いて、156ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費から、165ページ、第2目児童措置費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

156ページから165ページの上のほう、2－3児童扶養手当支給業務経費までとなります。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 158ページのこども医療費についてですけれども、受給件数が2万5,000件近く、昨年度と比べて減っています。これは、恐らくコロナの影響だと思いますが、その他の何か要因というのもあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○桜井 卓会長 子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 こども医療費、御指摘のとおり、2万5,000件ほど減ってございます。率にしますと23.5%でございます。こちらにつきましては、例年ですと、少しずつ減ってきていたわけではございますけれども、年齢の拡大等もございましたので、こ

の辺につきましては、例年どおりの変動というのがちょっとなかなか見づらいところではございます。

しかしながら、減少幅がかなり大きいものですから、そうしたことを考えますと、やはり御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えられた方が多かったというようなことで、私どものほうも考えているところでございます。

以上です。

○桜井 卓会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 そうですよ。金額については、3,500万ぐらいしか下がっていないんですよ。件数の2万5,000件に対して、金額の下がり幅がちょっと小さいなと思うんですが、これも診察、薬等々、いろんな要因があると思いますが、何かそこら辺、ありますか。お願いします。

○桜井 卓会長 子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 御指摘のとおり、金額でいたしますと3,500万ということで、前年度比でいきますと18%ということで、金額ベースでの比較のほうは減少幅は少なくなっております。

こちらを、登録をされている登録者数から割り出した1人当たりの金額と、それから受給件数であります件数からの割り出しました1件当たりの単価というものを出示しまして、比較いたしますと、1人当たりにつきましては5,015円、20.4%の減少になってございますが、1件当た

りにつきますと128円、率にしまして7.1%増加してございます。ですので、基本的には1件当たりの費用が例年よりは増えているという形になりますので、率ですね、件数と金額での差というものは、こういったところから表れているのかなというふうには考えております。

○渡邊良太委員 いいです。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

岸委員。

○岸 昭二委員 159ページの学童について、全体的なことを、やっぱりコロナの中で学童も今までやったことのないようなこともやっているのかなという、全体的なことを説明をお聞きたいんですが、4,200万、32.8%の増ということで、これがほとんどコロナということなのかなということと、もう一つ、学校が臨時休校になりましたよね。このときの学童の対応、次の160ページに委託料1,020万、これっていうのは全部人件費なんじゃないかな。その辺の1,020万についての内容についての説明。

以上です。お願いします。

○桜井 卓会長 子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 学童保育管理運営経費につきましては、御指摘のとおり、前年度と比較いたしますと4,250万円ほど増額をしてございます。この内訳でございますけれども、こちらは令和2年度から新たに指定管理の契約が更新となっておりまして、その際に、委託料のほうも変更になってございまして、指定管理料の増加分といたしまして、約

2,500万円ほどございます。残る1,700万円が新型コロナウイルス感染症の対策に要した費用ということでございます。増額のところが全て新型コロナということではないという状況でございます。

参考までに、1,700万円の内訳といたしますと、小学校が臨時休業いたしましたので、これに対応するために開所時間の延長を行いまして、4月、5月、それから6月の上旬まで、開室をいたしました。その関係の経費と、それから利用自粛をお願いした関係で、保育料の減免に対応した分について、補助金として指定管理者のほうに補助金のほうの交付をしたもの、それから感染対策のための備品の購入ですとか、衛生用品の購入に利用する費用といったようなものも増額をさせていますので、新型コロナウイルスの関係としますと、主なものはそのような内容となっております。

以上です。

○桜井 卓会長 すみません、臨時休業の1,020万円の内容は人件費かという質問が。

子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 一番大きくは人件費となりますが、人件費以外で光熱費ですとか、そのために必要になる消耗品等も含めた内容となっております。やはり一番大きいのは人件費でございますけれども、人件費だけではございません。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 説明聞いて、ほぼコロナだと思

ったらそうじゃなくて、委託料のプラスもあるということであるのならば、それについてお聞きしますが、2,500万プラスになったということで、前年度対比2,500万増の事業効果があったのか。同じ事業をして、ただ2,500万高くやってもらったのか、そういうことはないと思うんで、そこについてが1点。

もう一点は、先ほど言った小学校の臨時休業というのは突発的でしたよね、国が決めたことに対して、それで学童が対応するような場面だったと思うんですけども、スムーズにできたのかどうか、混乱はなかったのか、混乱というか、こんなんじゃ困りますとか、そういうことだったり、そこら辺の内容について伺います。

あと、1,020万のこの委託料というか、詳細は分からないんですよ。でも、ほぼ人件費だということですね。確認です。

その2点です。

○桜井 卓会長 今、3点あったかと思うんですけども、1つは、2,500万円、委託料プラスの事業効果、それから2番目が、スムーズに臨時休校に対応できたか、3点目が、ほぼ人件費の部分か確認ということで。

○岸 昭二委員 2番目はお金の問題じゃないですけれども。

○桜井 卓会長 はい。お願いします。

子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 まず、増額に対してですけれども、これは令和2年度におきまして、支援単位の分割というものを行

いました。対象となる学校といたしますと、中丸小学校と西小学校でございます。こちらについて、支援単位を分割をした関係で、人件費、それからそれに必要な設備のものを見込んだ中での増額という形になっておりまして、令和2年度につきましては、分割をした中での保育の実施しておりますので、こちらにつきましては、一応支援単位については分割は実施をされました。

ただ、新型コロナウイルスの関係で、通常の例年の保育とは大分違う1年でございました。2点目の質問になりますけれども、これは令和元年度の年度末から始まりました休校の対応でございます。これにつきましては、これまで台風で休校したときに、翌日の保育ですとかが、これまでも臨時の対応というものは単発的なものも対応してきたわけですが、今回につきましては継続的な内容になります。しかしながら、今の学童保育の体制としますと、放課後から受け入れられるような形の体制は常に取っておりますので、開所時間の延長ということで朝の7時半から受け入れるということで、基本的には体制の開所の時間を延長する、朝早くすることでの対応になりましたので、これにつきましては、指定管理者の努力によりまして何とか学校の休校に合わせて対応してきたというところでございます。

あと3点目としまして、これはほぼ人件費ということでございますけれども、そうですね、一番多く占めるのは人件費という形になります。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 そうしますと、人件費ということで、時間の対応だという説明をしているよね。ということは、1,020万の人件費というのは、その職員に対して1時間幾らという、要するに残業というか、早く出勤するか、要するにその部分の給料の1,020万という、そういう理解でよろしいのか。時給幾らだとすれば、1時間幾らをプラスした分を支払った、そういうことでもいいのか、そういうことと違うのか。だって、時間の対応だって言ったでしょう。

○桜井 卓会長 積算ということですかね。

○岸 昭二委員 積算ですね。1,020万の人件費の積算の仕方を教えてくれればいいです。

○桜井 卓会長 子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 こちらにつきましては、1日当たり、1支援単位ですから1つの学童、1支援単位当たり1万5,000円相当を見込んだ中で、1日当たり見込んだ中で開所した日数分だけ人件費としてはお支払いをしている形になっております。

○岸 昭二委員 そういう積算なのね。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 はい。そういう形になっております。

○岸 昭二委員 以上です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございませんか。
松島委員。

○松島修一委員 160ページの下のほうですけれども、児童措置費の関係で、児童施設運営費、これ12億6,300万、たしか2億600万増えたと

いう話があったような気がするんですけども、あったかね。その原因というのは、私、先般の調査のときに把握していなかったもので、その理由について、2億600万増えた理由について確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○桜井 卓会長 児童施設運営費ですね。

○松島修一委員 確かね。

○桜井 卓会長 2－1。

○松島修一委員 2－1ですね。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 御指摘のとおり、児童施設運営費につきましては、前年度と比較いたしますと2億624万1,541円、19.5%の増となっております。この主な原因ですけれども、この児童施設運営費、民間保育園、こども園、地域型保育事業等の運営費に充てられるものですけれども、施設型給付費、施設等利用費、扶助費、これに相当するものでございます。これらの運営費が増加したということが大きな理由となっております。

○桜井 卓会長 その、なぜ増加したかというところを多分聞いているんだと思いますが。

どうぞ、続けてお願いします。

○中野了一保育課長 大きく増加した部分は、施設型給付費、これは北本市在住の児童が認定こども園あるいは新制度幼稚園に入所した際に給付する給付金となります。これが前年度と比較いたしますと、8,686万6,029円、19.2%の増となっております。

この主な原因ですけれども、市内の認定こども園の利用定員の変更に伴う給付費の増加、こちらが原因となっておりますけれども、もう少し説明をさせていただきますと、施設型給付費というのが公定価格として価格が定められています。利用定員枠ごとに1人当たりの月額単価が決まっております、それを積み上げまして、施設型給付費として施設に支払っているものです。

一例を参考までに挙げますと、定員区分が36人から45人までの施設では、4歳児1人当たりの月額単価、これが3万3,980円となっております。一方、この定員区分を15人までに変更いたしますと、月額の単価は7万8,990円ということになりまして、1人当たり4万5,000円増加するということになります。この金額を、人数掛けて、12か月分掛けますと、大きな数字になる、ざっと800万円程度の増加ということになりますけれども、こういった定員区分の変更が昨年度なされたことから、この施設型給付費が大きく増加した、その大きな理由の一つとなっております。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 そうすると、受入れ人数が減るというか、その定員を減らすことによって収益が上がるということなんですか。もっと増えるということなんですか、結果的には。

あと、それから何でそうなったのか。対象人員がどんどん減ってきているのか、それとも、そういうことですかね、あとほかに要因がある

かどうか、それも含めてお願いいたします。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 制度の話になってしまいますけれども、やはり児童福祉施設という性質から、いわゆる閉園を余儀なくなされるような事態が金銭面で生じないように、少なくとも園を運営できるようにしているという背景がございます。そういった関係ですので、人数が、利用定員が小さくなりますと単価が上がるという方向性になっていきます。

では、何でもこういうことが起こったのかということですが、調査した結果、やはり保育士の確保が難しく、継続して現状の利用定員を維持することができないという答えをいただきました。市といたしましては、現状、待機児童が発生している状況ですので、何とか保育士の確保に尽力いただいて、定員枠を縮小しないようにお話は差し上げたんですが、施設といたしましては、保育士の確保は難しいという、現実的な確保、聞いたところによりますと、人材派遣も利用して保育士の確保を努めたが、やはりなかなか追いつかない部分があるという回答をいただいたところから、結果的に利用定員縮小を受け入れるということにはなってしまう、非常に残念ではございますけれども、背景といたしましてはそういった状況にあったということを確認しております。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 そうすると、利用者さんの立場よりも施設側の立場のほうが優先されて、結果

的にはそういう費用がかさんでしまったと、こういうふうになるんですかね。何かちょっと残念な気がするんですけども。その辺の確認をしたいと思いますけれども。

あと、それから、その辺は努力しても結果的に施設側としては対応できなかったということなのかどうか。それと、あとそのほかに2億600万増えた要因があるのかどうかについて、もう一度確認させてください。

○桜井 卓会長 松島委員、確認ですが、先ほどの質問としては、施設の立場が優先されているのではないかということについてのコメント。

○松島修一委員 という懸念があるんですが、その辺は。

○桜井 卓会長 努力しても対応できなかった。

○松島修一委員 やむを得ないというふうに、市として判断しているのかどうかですね。

○桜井 卓会長 ということ。それから、それ以外に増えたこと、大きく3点だと思います。

○松島修一委員 それ以外にまた、それ以外にあるのか、はい、そうですね。

○桜井 卓会長 保育課長、お願いします。

○中野了一保育課長 どのように考えるかということにはなってしまうかと思うんですが、保育士が確保されないまま、いや、受入れをしてくださいということは、現実的には不可能ですので、努力をいただくように御協力をお願いいたしますけれども、結果的に保育士の確保はできないということであれば、現状、認めざるを得ないというところでございます。

あと、それ以外の要因というところですけども、あと2つございます。1つは、制度的な話にはなってしまうんですけども、施設等利用費、これも扶助費の中の一つですけども、これが前年度と比較をいたしますと9,324万2,340円、109.3%の大幅増となっております。こちらは、前年度の比較で申し上げますと、この制度、令和元年度の10月からスタートした、いわゆる新制度に移行していない幼稚園、こちらに支払う運営費で、幼児教育・保育の無償化によって創設された給付金です。こちらが令和元年度に関しては、12分の6ということで、2分の1、10月から3月までの給付ということであったのに対しまして、2年度は12か月ということになりますので、この制度が丸々1年間適用されたことから増加したものとと言えます。

もう一つは、地域型給付費、こちらは北本市内在住の子どもが地域型保育施設に入所した場合に給付する給付金です。北本市内の施設でいいますと、ヤクルト保育園と、あとこたりの詩保育園です。こちら4,342万1,170円、171.6%のこちらも大幅増となっておりますけれども、この主な原因は、令和2年4月にこたりの詩保育園小規模事業保育所、こちらが開所したことによりまして、新たにその分が増加したということになっております。

以上です。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 確認です。今の地域型というのは、例の小規模対応の施設ということだったので

すかね。それで新しい制度に基づいて施設ができたんで、それがプラスになったと、こういうことで考えていいですか。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 地域型保育給付費の増加の原因については、ただいまお話ししたとおり、新たに小規模保育事業所が開所したことによって増加したものと考えていただければと思います。

○松島修一委員 すみません。よく分かりました。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 こども医療費について、先ほど1人当たりですとか、1件当たりとかいう金額が出たんですけども、内容として、例えば減ったのに、インフルエンザのあれが減ったとか、手足口病が減ったとか、そういう分析はできていないんでしょうか。インフルエンザになる人が、コロナの何か副作用でマスクだとか手指消毒で減ったという話は耳にしていますけれども、逆に今年度は集団免疫がないんで、かかったら重症になるんじゃないかと、インフルエンザ、そんな話も出ています。ですから、その辺の数値がやっぱり今度は健康推進の部分に関わってくるんだと思うんですけども、そのあたりは把握しているんでしょうか。

それから、松島委員の質疑の中で気になったのは、結果的に保育士さん等にいわゆるそれこそ分配というんですか、最近のはやりだと。実質上がっている形かどうか、違うところで吸収

されちゃってそういう人たちには行かないのかと、その辺を把握するのはこちらの仕事じゃないんでしょうか。今のことをお伺いしたいと思います。

○桜井 卓会長 1点目、確認ですけれども、子ども医療費について、病因など、恐らくこちらの部では把握することではないと思うんですけれども、念のため確認したいと思います。

それから、2番目については、保育士さんの賃上げにつながっているかどうかということの確認でよろしいですか。

じゃ、2点お願いします。

子育て支援課長。

○柿沼新司福祉部副部長兼子育て支援課長 こども医療費の関係ですが、実際には受診された症状ですとか病名まで、実際には子育て支援課では把握をしてございません。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 直接、保育士の賃上げに影響するということはございません。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

村田委員。

○村田裕子委員 165ページの病児保育の委託なんですけれども、こちら延べ人数は80人だったんですが、実際の利用者数と、あと月でいうとどこが多いとかという、季節でもいいんですけども、どこに集中しているとかってあれば教えていただきたいんですが。

あと、先ほどの保育士確保について、賃上げとはなっていないということだったんですが、

それ以外に保育士確保について、何か市のほうで対策取られたことがあれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 まず1点目の病児保育につきましては、昨年度の利用人数が年間延べで80人ということで、前年度が196人の利用でしたので、116人、59.2%の減という形になっております。

いつが多いのかという点につきましては、すみません、この後暫時休憩いただきたいと思います。

あと、実人数がというのが、個人を特定して把握はしておりませんので、すみません、把握していないのが実情です。

3点目の保育士の確保についてということで、市の独自の取組はあるかということについてですけれども、基本的に市独自で保育士確保のための事業というのは展開していないのが現状でございます。

すみません、いつというのは確認しますので、暫時休憩いただきたいと思いますけれども。

○桜井 卓会長 先に続けてやりたいと思います。

村田さん、いいですか、ほかに。

○村田裕子委員 はい。

○桜井 卓会長 じゃ、暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

保育課長。

○中野了一保育課長 病児保育のいつの時期が多いのかという御質問についてですが、昨年度の実績を見ますと、12月が一番多い状況です。人数に関してなんですけれども、こちら病児保育につきましては、北本市として受付をした分、それと、あと北里メディカルセンター内の従業員のお子さんも別途受け入れておりますので、その全ての合わせた数字が合計数ということになりますけれども、一番多いのが先ほど申し上げましたとおり、利用日数でいいますと12月は18日、次いで10月が12日、3月が10日という順になっております。

○桜井 卓会長 結構ですか、よろしいですか。

村田委員。

○村田裕子委員 じゃ、逆にちょっと伺いたいんですが、閑散期というのは、全然何日もないところも逆に教えていただけますでしょうか。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 利用が少なかった時期という観点で申し上げますと、5月が利用日数1日、9月も同様に1日、それと2月が3日という状況でございます。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、165ページ、第2目児童措置費までの質疑を終了いたします。

続いて、165ページ、第3目保育所費から169ページの第4目児童発達支援センター施設費ま

でについて、質疑のある方の発言を求めます。

岸委員。

○岸 昭二委員 168ページのステーション保育について、全体について総括といたしますか、お伺いいたします。まず、金額的な718万2,144円の説明といたしますか、どのような内容になっているのか。歳入のところで、コロナの影響を非常に受けた事業として、ステーション保育と病後児保育と、ステーション保育もコロナの影響を非常に受けたという御説明がありましたので、その利用状況について、何でコロナになってステーション保育の利用を控えるというのは、やっぱり密になっちゃうからとか、でも、そういうサービスは当然コロナ禍の中でも使いたいサービスだと思うんですよね。そのような利用状況についてということですね。

1回目は以上です。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 ステーション保育事業経費の内容について、1点目について申し上げます。

決算額につきましては、先ほどお話しいただきましたとおり、718万2,144円です。内訳を申し上げますと、一番大きいのが、こちら委託事業として実施しておりますので、その委託料として715万円、それ以外に役務費の傷害保険料が1万4,644円、その他諸保険料といたしまして5,350円、それと、あと需用費といたしまして、こちら全て消耗品となりますけれども1万2,150円、こちらがこの事業経費の内容内訳となっております。

利用状況についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、前年度比では減少している状況でございました。こちらがコロナの影響も当然あったと思われますし、あるいはこの事業の特性からという観点で申し上げますと、この事業を使える方というのが保護者のいずれかが電車通勤をしている方で、かつ保育所が開いている時間内に送迎が困難であるということが条件となっております。

そのことから考えますと、例えば時差出勤等で、ステーションを使わなくても保育所に直接送迎ができるようになった保護者も当然いらっしゃるかと思いますし、あるいはテレワーク等で通勤をしない状況になったということも考えられる。あるいは、密を避けるという観点、あるいはそもそもの保育所の利用自粛をされたということから、保育所と併せてステーションを使わなくなったということもあるかと思います。

いずれにいたしましても、平成30年度以降は、30、それと令和元年度と利用者数が伸びているということと、現在もステーション保育、非常に枠が埋まっているという状況から考えますと、やはり2年度においてはコロナの影響が利用者数減少の一つの要因になっているのではないかと考えております。

以上です。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 金額の説明の中で、前年対比の話は出てきませんでしたが、議案調査の中で人件費を引き上げたというか、時給の改定もあつ

たということで、職場の環境はよくなっているわけですね。そのこととコロナと直接関係ないんですけれども、そのことも踏まえて、時給の改定をしたということは、前年対比で働く人の環境はよくなっているわけですね。そこら辺の説明もちょっと加えていただけますでしょうか。

それと、プラス、ということは、先ほどから話が出ている保育士の取組、時給ということは保育士に関係してくるんでしょう。ということで、環境をよくしているということは、保育士を増やす努力をしているというようにも受け取れますが、それについても加えて説明ください。

以上。

○桜井 卓会長 保育課長。

○中野了一保育課長 ステーション保育の運営の委託料についてですけれども、前年度と比較をいたしますと61万6,540円、9.4%の増となっております。この主な原因ですけれども、人件費、時給の改定によるものでございます。この人件費なんですけれども、保育士の報酬もそうですけれども、バスで指定保育所に送迎を行っていることから、運転手も含めてということになります。

そういった意味では、処遇改善ということにはなっているものとは思いますが、確認したところによりますと、いわゆる昇給規模程度のものだと話は何っております。

それと、あとこれは人件費と直接は関係ないんですけれども、ほかの理由として、令和元年

4月より対象の園が3園増えました。令和元年度について、対象園は増えたんですけれども、委託料の改定は行わず、事業を継続していただいたんですけれども、2年度にあつてはそういった状況もありますことから、燃料費等の諸経費も当然多くかかってくるということがございますので、2年度については、その諸経費増加分につきましても運営委託料に反映させていただいたという話を伺っております。

○岸 昭二委員 以上です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○桜井 卓会長 それでは、169ページ、第3款民生費、第2項児童福祉までの質疑を終了いたします。

続いて、170ページ、第3款民生費、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費から、171ページ、第3款民生費、第3項生活保護費、第2目扶助費、民生費の終わりまでですね。それから、飛びまして、316ページ、こちらの予備費、ここまですべて質疑のある方の発言を求めます。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 それでは、171ページの生活保護扶助経費について何点かお尋ねいたします。

まず、保護世帯人数なんですけれども、年齢構成を10歳刻みぐらいで、出ますかね。

〔発言する人あり〕

○渡邊良太委員 取っていない。じゃ、出せるところだけ出していただきたいと思います。

それと、医療扶助の入院なんですけれども、前年度と比較して、入院、入院外も両方とも人数は下がっています。恐らくコロナの関係かと思いますが、入院のほうについて、高額な医療を受けている方というのはどれぐらいいるか、分かれば。また、一月にかかる金額というのも分かればお示してください。

それと、葬祭扶助が前年度と比較してプラス15件と倍増えています。生活保護の受給者の高齢化によるものだと思いますが、これについても何か要因があれば、お尋ねいたします。

まだ、あと2点あるんですけれども、介護扶助について、これも前年度と比較してプラス98世帯ぐらいかな、世帯数のプラスで考えると100世帯はっていないのにもかかわらず、金額、保護費が約6,800万ぐらい高くなっていると思います。これについて。

〔発言する人あり〕

○渡邊良太委員 前年度の生活保護の扶助費が4億4,455万とか。

〔680万と言う人あり〕

○渡邊良太委員 680万。

〔「桁が違う」と言う人あり〕

○渡邊良太委員 ごめん、桁を間違えていました。じゃ、これはいいです。

あと、就労自立給付金、マイナス14件、これについて、14も減ってしまった理由についてお尋ねいたします。

○桜井 卓会長 確認します。1つ目は、年齢区分ごとの受給者数。2点目が入院、これ、下が

っているところの要因も聞きますか、そこはい
いですか。

○渡邊良太委員　そうですね。一応聞いておきま
す。

○桜井　卓会長　じゃ、入院、入院外とも減って
いるところの要因と、併せて高額医療を受けて
いる方がどれぐらいいるか、なおかつ一月にか
かる金額も分かればということです。

それから、その次が葬祭扶助、これの増えて
いる要因。

それから、４番目、介護扶助はこれは取下げ
で、就労市立支援金が大きく減少している要因。

大きく４点になると思います。よろしく願
いします。

○渡邊良太委員　お願いします。

○桜井　卓会長　福祉課長。

○南　　豊福祉課長　まず、年齢についてでござ
いますが、手元に、すみません、年齢構成のも
のがないんですけれども、仮に65歳以上の人数
ということであれば、65歳以上の人数が今370
人という形になっております。

そして、年齢ではないんですが、世帯累計別
の、世帯数で申し上げますと、65歳以上の高齢
者の方で構成する高齢者世帯が302世帯、そし
て母子世帯が21世帯、障害者世帯が76世帯、傷
病者世帯が50世帯、その他の世帯が106世帯と
いうことで、この世帯の内訳で申しますと、や
はり65歳以上の高齢者世帯の割合が年々増えて
いるという状況でございます。

２点目の入院費が減少しているという状況で

ございますが、先ほど来、御答弁もしておりま
すが、令和２年度につきましては、新型コロナ
ウイルス感染症による受診控えというのがあっ
たというのが大きいというふうに考えておりま
す。

ちなみに、この状況について近隣他市にも確
認をさせていただきましたが、やはり近隣他市
の生活保護の医療扶助も同様に、入院、通院と
も減少しているという状況でございました。

あと、本市独自の要因といたしましては、令
和２年度は長期入院をしていた方が家庭引き取
り等で廃止になった件数が３件ございました。こ
ういう長期入院の方が生活保護が廃止になった
ということで、入院費というのが減少したのも
ではないかなというふうに思っております。

高額の入院費ということでございますが、例
えば長期入院等されていらっしゃる方について
ですけれども、１か月当たり入院費というのが
大体40万から50万円ぐらいかかりますので、そ
の方が１年間仮に入院すると、入院費のほう
が500万円とか600万円とかいうふうな形にかか
るかと思います。

あと、入院という意味では、心臓の疾患等で
手術を伴うものですか、脳の病気で手術を伴
うものですか、そういったものにつきまして
は高額な医療費というのかかる現状になって
おります。

葬祭扶助が増加した要因でございますが、や
はり生活保護の高齢化というのが影響したのも
ではないかというふうに考えております。ただ、

それにしても昨年度は生活保護を受けていらっしゃる方でお亡くなりになったという方が大変増えたというのが現状でございます。詳しいその死亡の要因というところまでは調べてはいないんですが、実際といたしまして、昨年はお亡くなりになったという方が大変増えました。

あと就労自立給付金についてでございますが、おっしゃるとおり、昨年は大幅に減少いたしました。もともと就労自立給付金と申しますのは、生活保護を就労で廃止になった方に対して給付するものでございますけれども、昨年減少した理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大変経済活動が停滞したといえますか、就職が決まる方というのが非常に減りました。これは生活困窮者のほうで逆に離職等、減収して、そういった相談が増えたということと対比するような形にはなるんですけれども、生活保護を受けていらっしゃる方で、就労が決まって廃止になったという方が、令和2年度は大変減少したという形になっております。

以上です。

○桜井 卓会長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

松島委員、どうですか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、171ページ、第3款 民生費及び316ページ、第12款予備費までの質疑を終了いたします。

歳入歳出全般を通しまして、質疑はございま

すか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 質疑がないようですので、福祉部関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第2、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、健康推進部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。

30ページ、第12款分担金及び負担金、第1項負担金から、32ページ、第13款使用料及び手数料、第1項使用料までについて、質疑のある方の発言を求めます。

30ページから32ページ、健康づくり課、高齢介護課、保険年金課です。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、32ページ、第13款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金から、46ページ、第3項委託金までについて質疑のある方の発言を求めます。

歳出に関連するものについては、歳出のほう

で質疑をお願いします。

大体歳出関連になっていますので、よろしいですかね。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、46ページ、第3項委託金までの質疑を終了いたします。

続いて、47ページ、第15款県支出金、第1項県負担金から、50ページ、第2項県補助金までについて、質疑のある方の発言を求めます。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、50ページ、第2項県補助金までの質疑を終了いたします。

続いて、63ページから67ページ、第20款諸収入、第5項雑入について、質疑のある方の発言を求めます。

松島委員。

○松島修一委員 それでは、65ページ、これも支出の関連もあるのかもしれませんが、雑入ということなので、ノ、検診等自己負担金、30代までの健康力アップ健診とか、がん検診、集団成人歯科健診等手数料、ちょっとこの内容について確認をさせてください。支出の関連も当然あるんでしょうけれども、ここで雑入ということでありましたので、その雑入に関して内容を確認させてもらっていいですか。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 集団で行っております30代までの健康力アップ健診、がん検診、集団歯科健診についての自己負

担額として、受診者に支払っていただく手数料となっております。年齢によって、あるいは検診の内容によって額が違いますけれども、令和元年度は6,583人が受診された一方、令和2年度は5,036人と、1,547人、24.5%の受診者の減となりまして、この自己負担金についても相当額について減額となっております。

以上です。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 すみません、それじゃ、そのこのところのそれぞれの負担割合というか、負担金などのくらいになっているのか、そこまで教えてもらっていいですか。

○桜井 卓会長 小池課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 すみません、細かい一つ一つの額まではちょっと申し上げられないんですけれども、例えば一番金額の安いがん集団検診のうちの大腸がん検診、70歳以上の方は100円で、一番高い子宮がん検診ですね、20歳から59歳までの方については1,000円、ちょっとすみません、正確ではないかもしれないんですけれども、大体そのぐらいの額で、おおむね検診委託料の2割から3割で、70歳以上の方については、さらにその半額というくらいの目安で金額を設定しております。

以上です。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 そうしたら、支出の段階でもうちょっと、これが具体的にもうちょっと出てくるんですか。それとも、もう今はこのレベルで

ということですかね。支出のところでもうちょっと詳しく聞ける部分があれば、その段階で構わないんですけれども。

○桜井 卓会長 それは検診ごとの実績だったりとかということですか。

○松島修一委員 そういうことですね。じゃ、それは支出のほうでまた伺いますので。

〔「受診者数」と言う人あり〕

○松島修一委員 受診者数とか。

〔「受診者数は歳出のほうで」と言う人あり〕

○松島修一委員 そうだよな、歳出のほうでね。分かりました、すみません。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。
よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、67ページ、第20款諸収入までの質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

143ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費から、153ページ、第5目国民年金事務費までについての質疑のある方の発言を求めます。

高齢介護課と保険年金課の事業になります。

松島委員。

○松島修一委員 2点お伺いしますけれども、1つは、150ページの老人福祉業務経費の中の北本市シルバー人材センター補助金なんですけれども、これの事業内容について少し中身を教えてくださいたいと思います。

それと、健康増進センターの関係で、153ページになりますでしょうか、健康増進センターの利用状況のところでもちょっと触れてありますけれども、この委託料の中で、開館日数が160日、新型コロナ感染予防対策のために、令和2年4月1日から7月19日までと、令和3年1月8日から3月31日まで休館ということで、この辺の影響についてはどのような影響があったのか、その辺について2点お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 順次お答えをいたします。

まず、150ページの北本市シルバー人材センター補助金でございます。こちらに対しましては、市の要綱に基づきまして支出をするものでございます。補助金交付要綱に基づきまして交付するものでございます。対象の中身といたしましては、高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施、あるいは申し上げたもののほか、市長が必要と認めた事業でございます。そこで、シルバー人材センターが掲げております事業計画に基づきまして、私ども、申請を頂戴いたしまして、交付しているものでございます。決算金額といたしましては、1,398万3,000円でございます。

具体的中身ででございますが、シルバー人材センターで働く職員の給与費並びに先ほど申し上げました就業の啓発、企画、そういった諸費用に関しましての補助金でございます。会員数

といたしましては、お示しの令和3年3月31日現在が379人でございますけれども、昨年に比べまして10人ほど増えたという現状がございます。

続きまして、153ページ、健康増進センターの開館に伴う影響でございます。こちらにつきまして、まずお示しのとおり、開業日数と開館日数ということで整理をいたしました。そこで、開業日数の179日に当たりましては、健康増進センターが建物と屋外の施設を総称して健康増進センターと、条例上、規定がございます。そこで、施設全体としましての開業日数は、179日でございました。一方、開館日数160日とございまして、これは屋内施設の開館でございます。主には風呂、浴場の営業日数が160日ということで、差の19日にありましては、屋外の施設の使用できた日が多かったという現状がございます。

影響としましては、やはり新型コロナウイルス感染症の対策のために、委員さんのおっしゃるとおり、一定期間の臨時休館がございました。これに伴いまして、風呂あるいは大広間等を含めた全体の休館ということで対応したところでございます。そうしたところから、お客様に御迷惑をおかけしましたけれども、感染予防対策ということで、その期間は休館といたしまして、高齢者の安心・安全を図る観点から、全体の施設を休館ということでさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 予算面と比較した場合の影響等についても説明できますか、健康増進センターに関して。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 指定管理の委託料につきましては、まず費用面につきましては指定管理料でございますので、委託料といたしましては、決算金額といたしまして4,102万5,000円ございました。

そこで、この指定管理料につきましては、一部返還金がございました。令和2年度にありましては、風呂その他の施設の休館が多いことから、ガス光熱費あるいは人件費等の低減が見られたところでございます。そこで、令和3年2月でございますが、臨時休館によりまして施設利用料も減収となりまして、先ほど申し上げたとおり、入浴施設、お風呂でございますが、そちらの施設管理費でございます水道料金、ガス料金、電気料金などのガス光熱費、それから人件費が抑制をされました。

したがって、当初の事業計画より収入が減少し、支出も減少となりました。かつ支出の減少のほうが多額というふうな状況もございましたことから、指定管理者からの指定管理料返還の申出がございまして、年度途中の令和3年3月22日付で変更協定を締結をいたしまして、年度末までの諸経費等を勘案しつつ、結果として市は合意いたしまして、700万円の返還金ということで整理をさせていただきました。当初の指定管理料は4,802万5,000円でございます

が、そのうち700万円が返戻となったという状況でございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 ありがとうございます。

それで、シルバー人材センターの補助金の内容なんですけれども、ちょっとよく分かんなかったというか、もうちょっと具体的にどんなことをやったのか、もう一度確認させてもらっていいですか。

それと、あと今のお話のこちらのほうの返還金ということで、健康増進センターのお話がありましたけれども、利用料なんかについても、利用者総数、このときは9,370人ですけれども、前年との比較で、その辺がもし前年の数字が出ていれば、参考までにお伺いしたいと思います。が、お願いいたします。

○桜井 卓会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 それでは、順次お答えいたします。

まず、シルバー人材センターの補助金の具体的中身というお問合せでございました。中身といたしましては、主には人件費でございます。人件費の対象といたしまして、シルバー人材センターに所属しております局長、正職員2名、それから臨時職員3名ほか、その人件費をこの

補助金のほうで充てているという現状でございます。

それから、健康増進センターの利用状況の前年度との増減という部分のお尋ねでございました。健康増進センターの利用状況につきましては、令和元年度利用者総数といたしましては5万8,711人、一方、令和2年度におきましては、休館が多いことから9,370人ということで、前年比で比較しますとマイナス4万9,341人という大きい数字の減少でございました。

以上でございます。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 確認ですけれども、そうすると先に戻って、補助金の交付の内容については、何か大きな事業はこのときはなくて、ほとんど人件費だということでもいいわけですね。ちょっとその確認だけさせてください。

○桜井 卓会長 もし人件費の割合など分かれば、お願いします。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 シルバー人材センターの補助金につきましては、法人としてのシルバー人材センターへの補助金でございまして、団体を運営する事務局等がありますので、その職員に対する補助金の助成でございます。一方の指定管理料は、休館が多いことから返還ということは生じたんですけれども、あくまで健康増進センターを維持管理する上での指定管理料としての委託料でございますので、補助金はあくまでその事業者としての運

営母体の補助金でございまして、指定管理料につきましては、あくまで健康増進センターの維持管理運営経費というふうなことで御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○松島修一委員 すみません、その内容は分かっているんですけども、この補助金のほうの1,398万3,000円というのは、ほとんどがもう人件費で、例えば9割方が人件費だとか、そういう意味でいいわけですか。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 そのとおりでございます。

○松島修一委員 分かりました。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 今の健康増進センターの700万円の返還、その内容についてなんだけれども、ちょっとよく1回目の説明、大枠は分かったんですけども、これ指定管理料を返還したということですよね。指定管理料っていうわけだから、決めたお金だから、向こうが返還しないって言えば、そのままになっちゃうお金なのかなと思ったんですね。どういう経緯で返還になったのかというのを、もうちょっと詳しく説明していただきたいというのが1つね。

あと、もう一つは、151ページの3-3、これは在宅福祉サービス業務経費、登録者数、各事業で12名とか49名とか、308だの、みんな書いてありますけれども、各事業の特徴っていいですか、この2年度の、例えば寝具の乾燥の、

消毒か、委託料の登録者12名っていうのが多いのか少ないのか、何か人数を見ると少ないような感じがするんだけど、その次の通報システムも北本市で49人しか使っていないのかなと思うんですけども、そこら辺の一つ一つの委託料についての前年対比でも、令和2年度の特徴でもいいんですけども、それを説明ください。

以上2点です。

○桜井 卓会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時25分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 順次お答えいたします。

700万円の返戻の関係でございますが、こちらにつきましては、先ほどもっと申し上げたとおり、臨時休館によりまして施設利用料が減収となったという経緯がございます。そこで、シルバー人材センター、事業者でございますが、そこと年度途中の令和3年3月に年度協定に基づきまして話合いを行いました。いかんせん休館が多いことから、先ほど来申し上げたとおり、水道料金、ガス料金等々、こういった部分がかなりの減少でございます。浴場を抱えていることから、水道料金とガス料金がかなりの部分を占めているという経緯がございます。こうしたことから、貴重な財源でございますので、双方話合いをいたしまして、年度協定に基づく話合

いをさせていただきまして、3月22日付で変更協定を締結をさせていただきまして、年度末までの諸経費等を勘案しつつ、結果として700万円を市へ戻すというふうな合意に至ったという経緯でございます。

それから、151ページの委託料の状況でございます。

まず、寝具洗濯乾燥消毒委託料、こちらにつきましては、決算金額が34万3,200円でございます。お示しのとおり、令和3年3月31日現在、登録者数が12人でございますが、前年度より2名減少したという状況でございます。こちらにつきましては、65歳以上の独り暮らしの高齢者に対しまして、寝具の洗濯・乾燥・消毒を行うことに要した経費でございまして、委託料でございますが、先ほど申し上げたとおり、2名の減少でございました。様々な地域包括支援センター等含めての周知啓発に努めているところでございますが、御利用の方につきましては2名減ったという状況でございます。

一方、緊急時通報システム業務委託料につきましては、決算金額が128万2,310円でございます。登録者が49人、令和3年3月31日現在でございます。昨年度と比較いたしますと、13人減ったという状況でございます。中身といたしましては、電話機を利用いたしまして、その受信センターに通報することによりまして、そこから緊急があった場合につきましては埼玉県央広域消防本部につながりまして、救急搬送ということが依頼できる仕組みでございます。加えて、

月1回の受信センターによる電話での安否確認、そして随時の健康相談等も行っているところでございます。

こちらにつきましては、その周知につきましては市のホームページ、あるいは地域包括支援センターの皆さん、そして民生委員さんが各高齢者のお宅へ訪問時に、高齢者のしおりをお持ちいたしまして周知に努めているところでございますが、登録者数といたしましては、先ほど申し上げました13人減っているという状況でございます。こういった必要としている方へ周知ができるように、先ほど申し上げたような形の中で取り組んでいるところでございますが、結果としては減少ということでございました。

また、この緊急通報システムにつきましては、利用者の声といたしまして、緊急時に連絡ができるペンダント式等を含めてあるものですから、使いやすいというお声もいただいているところでございます。

一方で、利用者のこのシステムに対する苦情とか、要望とか、こういったものについては、現状では市のほうとしてはないという現状でございます。

以上でございます。

○岸 昭二委員 あと3つは。

○桜井 卓会長 (2)のほうも。

○岸 昭二委員 あと、その下の3つも簡単でいいから。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長

（２）負担金補助及び交付金の状況のうち、訪問介護サービス等利用者負担額助成金でございます。決算額といたしましては、852万1,681円、登録者数といたしましては、令和３年３月31日現在、387人で、前年度より76人増加している状況でございます。中身といたしましては、非課税世帯で介護保険による本人負担分の半額を助成する制度でございます。先ほど申し上げました非課税世帯という条件もございまして、令和２年度にありましては、76人増えたという状況でございます。

続きまして、高齢者世帯住宅住み替え家賃助成金、決算額といたしましては30万2,400円でございます。登録者数は、令和３年３月31日現在、2人でございます。2人でございますが、前年度、令和元年と比較いたしますと、お一方の減でございます。令和元年度にありましては3人の登録者数の方がいらっしゃいましたが、お一方、ちょうど年度末に市外転出ということでございまして、令和２年度におきましては2名という登録状況でございます。

中身といたしましては、市内の賃貸住宅に居住しておるんですが、その建物の老朽化によって取り壊し、その他の理由によって転居した高齢者へ対しまして、転居後の家賃の一部を助成する補助制度でございます。2件と申し上げましたが、高齢者の方が高い階層のお部屋から1階へ移った場合の転居の助成、1件はそういういった助成でございます。もう一件は、住んでいたアパートが取壊しにあったがために、転

居せざるを得なくなったということの助成ということで、都合お二方の登録という状況でございます。

それから、3つ目の在宅重度要介護高齢者等紙おむつ助成金でございます。

決算金額といたしましては、174万9,033円でございます。令和３年３月31日現在、43人でございます。前年度と比べますと5人減っております。これは、非課税世帯のお宅で在宅の介護度が要介護度4ないし5の方を対象にして、紙おむつの購入費の1か月6,000円を限度として助成する事業でございます。登録者数が減ったことによりまして、前年度よりも決算額が減ったという状況でございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開いたします。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 先ほど申し上げました151ページ、（２）負担金補助及び交付金の状況のうち、上段の訪問介護サービス等利用者負担額助成金でございますが、私、差を76人と申し上げましたが、前年度が302人、令和２年度が387人の登録状況でございます。その差につきましては85人でございますので、訂正いたします。

以上でございます。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 151ページの今のところの質問なんですが、議案調査のときに、トータルの金額でこの3-3のところですよ、78万、6%の減だと。その減の要因は、紙おむつの利用者の減であると、そのような説明をいただいたと思うんですけども、今一つ一つ詳しく説明いただいたんですけども、確かにその部分もあるかもしれませんが、一番びっくりしたのは、13人、この緊急時通報システム業務委託料、これも何か人数的に見るとすごく減になっちゃったのかな。これって、ここに出てくるやつは、この増減はコロナとはあまり関係ないですよ。コロナだから減りましたとか、コロナだから増えましたとか、そういうのではないと思うんですが、年々高齢化していく社会で大事な事業だと思うんですよ、全てね。

それで、例えば今取り上げた13人減の緊急時通報システムっていうのは、市民でちょっと困っている人がいると、必ず、こういうサービスがあるんだから受けるようにしてくださいってよく言われるものなんです。市役所にすぐ言えばやってくれるのかと思うと、結構費用がかかって大変なんですと、だから、病気を持っている人だとか、いろんな条件が整わないとできませんみたいなことを言われて、結構ハードルが高い事業なんですよ。

13人減っちゃったと、その減った要因としては、何か民間でこういう簡単な、例えばスマホでもできるようになっちゃったから減ったんですよとか、そういう明確な理由が示されれば納

得できるんですけども、2回目は、この13人減ったその理由というのについてだけ質問いたします。お願いいたします。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 それでは、緊急通報システムの増減という部分でお答えいたします。

令和2年度におきましては、このシステムの設置が7件でございました。新規設置は7件、一方、撤去が20件でございました。したがって、その差、13のマイナスということでございますが、その撤去の理由といたしまして、死亡は8人、それから入所、これは入院でございますけれども8人ということで、やはりこういった状況でございますので、結果としては減少ということでございます。

委員さんがおっしゃるとおり、一方で民間の緊急通報システムを、市が把握している限り2社程度でございますけれども、増減につきましては、こういった、先ほど申し上げた状況があったというところでございます。

以上です。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 そうしますと、死亡したり、入所というか、ところへ行けば、当然自宅じゃないからね。それに、これ在宅福祉のサービスですよ。ということは新規の人がいないということですよ。新規取っていないんですか。

〔発言する人あり〕

○岸 昭二委員 というか、言っている意味は分

かりますよね。減の要因は分かりました。そのとおりだと思いますけれども、その減になった分、新たな人に入ってもらおうとかという、そういう姿勢といいますか、そういうことについてはどうなんですかね。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 お答えいたします。

このシステムの啓発趣旨という部分でございますけれども、地域包括支援センター並びに市の取組といたしまして、やはりパンフレット、リーフレットがございます。高齢者サービスで特化したサービスの一覧をまとめたものの資料がございますので、そちらを活用いたしまして、地域包括支援センターと、それから民生委員さんにも御協力いただきまして、高齢者宅への訪問等におきまして、そういった御紹介をさせていただきながら啓発をしているという状況でございます。

結果としましては、令和2年度、新規設置は7件という状況でございました。

以上です。

○岸 昭二委員 分かりました。

○桜井 卓会長 実際に利用の申込みが少ないのか、それとも利用したいという問合せは結構あるんだけど、要件が合わなくて利用に至っていないという状況なのかというのは分かりますか。そこまで分からなければ結構ですけども。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 なかなか個別の部分につきましては難しい部分がございますので、明確なお答えにならないかなと思いますが、地域包括支援センターと、あるいは民生委員さんの御協力をいただきまして周知啓発に努めております。利用しやすい身近なものということで、私ども、いろいろお力添えをいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。

村田委員。

○村田裕子委員 先ほどの緊急時通報システムなんですけれども、こちらのほう、対象者がたしか要件が厳しかったので、それを詳しく教えていただきたいのと、あと、登録者が増えると、委託料が1人につき幾らという形で増えていく形になるのかどうなのかということも、併せてお教えてください。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 それでは、順次お答えいたします。

システムの対象といたしましては、北本市在住で高い疾患等があるおおむね75歳以上のみの世帯でございます。そして、このシステムにつきましては、導入に伴いまして、市のほうでその委託料をお支払いいたしますので、登録者数が増えてまいりますと、市のほうの委託料は、委託業者へ増えていくという状況でございます。

○桜井 卓会長 その金額を。

〔「ちょっと暫時休憩してください」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時47分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 失礼をいたしました。お答えいたします。

緊急時通報システムの業務委託料につきましては、月々の料金が1,985円でございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 村田委員。

○村田裕子委員 この1,985円というのは、全額市が負担するということで、あと導入のときには金額は特にはかからないのでしょうか。

あと、先ほど重い疾患とおっしゃっていましたが、具体的にどういったものだと対象になる、例えば寝たきりまでいかないと駄目だとか、要介護度だとこれぐらいとか、こういった病名だったら、糖尿病とかリウマチだったら大丈夫とかというのが分かれば教えていただきたいんですが。

○桜井 卓会長 高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 暫時休憩をお願いします。

○桜井 卓会長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時50分

○桜井 卓会長 休憩を解いて再開します。

高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 失礼をいたしました。それでは、お答えいたします。

まず、こちらの疾患という部分でございますけれども、緊急性の高い疾患ということで、包括支援センターのほう当事者のお申出のあった方のお宅へ参りまして、聞き取りを行います。その結果といたしまして、対象ということは導入かどうかを決定するわけでございますが、多くは心疾患という状況、そういった状況のある方、倒れるとか、そういったことで心疾患の方が多いという現状がございます。

それから、機材等でございますけれども、器具等の設置につきましては市の負担でございます。そして、通話料金につきましては自己負担ということで、機材等は市が用意させていただきまして、通話料につきましてはお客様の御負担という状況でございます。

以上でございます。

○桜井 卓会長 よろしいですか。

○村田裕子委員 はい。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 ほかに質疑がないようですので、それでは、153ページ、第3款民生費までの質疑を終了いたします。

続いて、173ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から、181ページ、第2目予防費及び316ページ、第12款

予備費、第1項予備費について質疑のある方の発言を求めます。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 それでは、2点ほどお尋ねいたします。

176ページ、不妊治療費助成金申請件数について、令和元年度、27件、2年度、56件と倍増しているんですけれども、何か特別な事情があるのかどうかをお尋ねします。

それと、181ページ、自殺対策事業についてお尋ねをいたします。この自殺対策事業について、ア、イ、ウ、それぞれ事業執行の効果等ありますが、事業の詳細な内容と、また自己評価についてをお尋ねします。

それと、ゲートキーパーについては、3回実施し、136人参加ということで、この参加者の評価等々、分かればそれも併せてお示しをいただきたいと思います。

それと、最後、令和2年度、年度でも、その令和2年のうちでも、今把握している数でいいので、自殺をしてしまった方の数というのを、分かればお示してください。

以上です。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 1点目の176ページ、不妊治療費助成金の申請状況につきまして、令和元年度27件から令和2年度56件とほぼ倍増してございます。全員の方にインタビューしたわけではないのですが、何人かの方に体調ですとか、そういったことを聞く

中で、特に何か変わったことがあったのかということのをさりげなくお聞きした中では、コロナ禍でリモートワーク、在宅でお仕事をするようになった関係で、比較的治療の時間が取りやすくなったというお答えをいただいた方が何人かいらっしゃいました。

ただ、それが全てかどうかというところまでは言及できませんけれども、数人インタビューさせていただいた中では、そういったお答えが圧倒的に多かったという状況がございます。

続きまして、181ページ、自殺対策の状況でございます。まず、一番最初に自殺者数でございますけれども、令和2年、警察の自殺統計の幾つかのカテゴリーの中から、自殺日、居住地ベースの統計で見ますと、令和2年、北本市で亡くなられた方は14人です。ちなみに、令和元年度、平成30年度は15人ということで、減ってはいないけれども、増えてもいないという状況でございました。

その中で、北本市として大きく3つの取組をしてきたわけなんですけれども、メンタルヘルスチェックは市のホームページから、本当に簡単に、ある意味気軽に御自分の心理状況を知ることができるということで、比較的若い方に御利用いただいているという状況がございます。アクセス数が1万7,488件ということで、令和元年度に比べると非常に減ってきているところではあるんですけれども、これがずっと続いているかということではなく、またあるとき突然増えるとか、あるいは若い方たちの利用数、利

用の占める割合が急に増えたりということで、これをこのまま継続していくのか、新たな形にしていくのかということは、業者とも相談をしたんですけれども、全国レベルで展開している業者なので、なかなかカスタマイズすることが難しいという現状がございます。

せめて、こういったシステムを使って、心理的にちょっと疲れている状況だという方については、市のほうの何らか相談先ですとか、御案内できないかという相談もしましたが、ちょっとそこまでのカスタマイズができないということでございましたので、今後、これをどのように活用していくのか、あるいは別の手段を考えるのかということについては、現在検討中でございます。

続きまして、イのゲートキーパー養成講座です。3回実施して136人参加していただいたんですけれども、参加者は全員民生委員さんです。実は、令和元年度の末、2月、3月頃にこの方たちのゲートキーパー養成講座を企画していたんですけれども、コロナの拡大の影響で実施できなかったところ、民生委員さんの側から強い御希望がありまして、民生委員さん、3回に分けていただいて、136人参加していただきました。

こちらに関しましては、自殺未遂をしたことのある方を講師に招きまして、精神保健福祉士と保健師がその中から話を少し広げたり、あるいは民生委員さんたちが、御自身で周りの方から寄せられた相談なども適宜折り込みながら、

対話形式で研修を行ったところで、非常に好評でした。いろいろ白熱する話合いとなった一面もあるぐらい、非常に好評をいただいたというふうに私どもでは評価をしているところでございます。

ゲートキーパーにつきましては、非常に難しいところはあるんですが、民生委員さんたちが1人で背負うことなく、市と一緒にやっていくんだというスタンスを醸成するための第一歩として位置づけて、実施したところでございます。

続きまして、最後の自殺予防包括支援相談事業につきましては、桶川市に本拠地があります夜明けの会という、御自身が多重債務を負いながら、そこから生活再建を果たした方たちが中心になって、弁護士、行政書士、それから心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等様々な職種の方たちを一堂に集めて、必要な相談を、ブースを回っていただく形で1か所で相談できるような形にしております。御本人の希望がなかった場合であっても、ぜひ心理の相談を受けていってください、精神保健福祉士の相談を受けていってください、あるいは裁判等の弁護士さんへの相談をしたいといった方たちにも、社会福祉士の相談を受けていってくださいというような形で、ある意味、来ていただいた方に限定されるんですが、プッシュ型の相談という形を取っております。

全2回実施しまして、6人相談ということで、前年度に比べると、ちょっと利用者数は減ったところなんですけど、通常ですと駅前街頭キャ

ンペーンをやって、大々的にPRをして実施するところができなかったということもありまして、利用者が減ったところもありますので、今後、当面こういった形で、街頭キャンペーンなどできない中でどのように周知していくかというところが課題だというふうに考えております。

以上です。

○桜井 卓会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 176ページに関しては、コロナも悪いことばかりじゃないのかなと思います。

181ページについて、自殺対策については、あまり予算的には多くない事業だし、目に見える評価というのがないような事業でありますけれども、これだけやって、ゲートキーパーなんかも最初は市の職員、昔やりましたよね、研修ね。から、民生委員に広がって、これからどんどんもっと広がってほしいなという思いはあります。この自殺対策については、大変評価できる事業だと思いますので、今後もしっかり取り組んでいって、なるべく自殺をしちゃう人を少なくしていけるように、しっかりやっていただきたいと思います。これは意見です。

以上です。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございますか。

岸委員。

○岸 昭二委員 2点お聞きいたします。

まず最初に、177ページの子育て世代包括支援センター事業についてですが、これは何年目になりましたっけ。まだ、そんなにですよね。

だから、前年対比はできるわけですね。だから、この事業の令和2年度の成果といいますか、具体的にはこの実施回数だとか、利用人数だとか、この数字が多いのか少ないのかという、そこも含めた事業の総括をお聞きしたいというのが1つ。

あと、もう一つは、181ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業経費ということで、ここに出ておりますが、事業を行われたのは本年度ですよね。3年ですから、令和2年にかけては、これは準備のことだと思うんですね。だから、その準備がちゃんと、準備ができたからこそ本年度ちゃんと行われているわけですが、国がやるぞと決めてから、恐らく現場は大変だったんだと思うんですが、そういう状況もちょっと説明いただきながら、いつ頃からこういう準備が始まって、そのような状況をお聞きしたいんですね。

それと、要するに令和2年度の3月31日までにこういうお金を使ったのと、その以降は、今度は本番でもお金を使うわけですね。だから、そこら辺の立て分けと言っちゃおかしいんですけども、あくまで令和2年というのは準備段階の、要するにここに係っている消耗品だとか、委託料だとか、備品購入費、これはそういう意味では準備のための段階での費用ですよね。そこら辺が分かるように説明いただければと思いますけれども。

大きく2点です。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 1
点目、177ページ、子育て世代包括支援センター事業から御説明をいたします。

子育て世代包括支援センターは、平成30年7月開設となっております。令和元年度、それから令和2年度につきまして、ようやく通年で実施したという状況でございます。面接相談、電話相談、あるいは産前産後のケア事業等につきましては、年々徐々に利用者数等、増えているところではございますが、ここに見えない内容といたしまして、令和2年3月から5月にかけて感染拡大の時期、それから最初の緊急事態宣言が出た時期に、子育て世代包括支援センターの相談員が中心となりまして、3歳未満のお子さんのお家にほとんどお電話をかけて状況をお聞きして、今困っていることがないかというようなことをお聞きするというような状況がございました。電話相談という形では上げていない部分も、非常に底辺の部分で力を尽くしたという状況でございます。

北本市の特徴といたしましては、支援プランを御本人の了解を得てつくっていると、支援が必要だということを、お母さんと支援員が合意の上で、必要だから、今後一緒に子育てしていくために支援プランをつくりましょうねということで、御了解をいただいてつくっているということが非常に北本市の大きな強みだというふうに考えております。支援プランをつくるということは、子育て世代包括支援センターの義務となっているところなんですけれども、多くの

自治体ではつくっていなかったり、あるいは保護者の方に、親御さんには特にお話しせず、支援者側だけでつくっていたりという市町村が多い状況ですので、そういったことがなく、妊娠中、それから出産直後、子育て期も何回か見直しをしながら、じゃ、今何を大事にしていこうということをお互いに合意の上でつくっているというところが、非常に大きな強みかというふうに思っております。

総括ということで申し上げますと、ちょっと言葉が足りないかもしれないんですけども、そういった地道な活動が、その後、大きな事件につながらないよということによって日々対応しておりまして、今回も総括質疑のときに、お答えをさせていただいたんですけれども、非常に金銭的に余裕がない中で出産・子育てをしている方、出産直前まで出産する医療機関が決まっていなかったという方も非常に多くいらっしゃる中で、的確な支援に結びついたというふうに考えております。

続きまして、181ページ、新型コロナワクチンの事業、業務経費でございますけれども、御指摘のとおり、令和2年度は準備期間ということでございました。4月1日からワクチン接種が始まってもしっかり準備を整えたという状況でございますので、ワクチン配送用保冷バッグ、それから超低温冷凍庫につきましては、国から支給があるという話ではあったんですが、いつ来るかということと、あと台数も、例えば冷凍庫については2月に1台、それから4月に

1台、5月に1台、6月に1台という割当てでしたので、とても間に合わないかと判断をいたしまして、3月中に1台購入をしました。

それから、ワクチンの配送用保冷バッグにつきましても、参加医療機関が非常に増えてくる中で、国からの支給を待っていては間に合わないということと、必要物品の数が足りないということもありまして、急遽50セットを令和2年度中に購入したところでございます。

大きな準備といたしましては、イのクーポン券作成でございますけれども、高齢者の接種が先に行われるということが見込まれておりましたので、令和2年度中にクーポン券の作成までをしておりました。4月1日以降、いつでも送れるようにということで準備を整えておりました。つまり、納品だけはされたけれども、発送はしなかったと、そこまでを準備していたという状況でございます。

あわせて、コールセンターにつきましても、コロナワクチンに関する一般的な質問、それから予約がいつでも開始できるようにということで、予約システムの開発と併せて令和2年度中に契約をし、その案内につきましてもクーポン券の中に電話番号等を載せたということで準備をしておりました。

イの一番上の健康管理システム改修業務につきましましては、クーポン券を作成するに当たりまして、全員に一義的な付番をする必要がございましたので、システム改修をして、必要なクーポン券の付番ができるような準備として改修を

行ったところでございます。

いつ頃からこういった準備が始まったかということになりますと、国からの第1報の連絡があったのが令和元年10月でございますが、全く詳細が示されないまま、時間が過ぎまして、12月18日に国の1回目の説明会がございました。その後、令和2年1月の初旬に具体的なクーポン券の仕様、2月頃に予診票の仕様が示され、そういった形で少しずつ、1月以降具体的な指示が国から来たという状況です。それに併せまして、市としても最大限スピード感を持って対応したという状況です。

以上です。

○桜井 卓会長 岸委員。

○岸 昭二委員 それでは、177ページの子育て支援センターの話ですけれども、やっぱりコロナ禍の中の影響で電話相談が増えているのかな。電話相談の件数が何か多いような感じがするんですけれども、それは確認ですね、コロナの影響も多少はあるのかなということです。それを確認させていただきます。

次に、新型コロナウイルスの、これは準備期間のための事業だと思えるんですけれども、歳入のところで、43ページですかね、接種体制確保事業という名前がついているんですよ。その歳出の部分がこの部分だと思うんですけれども、金額はぴったりじゃなくて、ちょっと差異があるんですけれども、ほぼこの金額で。

そもそもその体制確保事業っていうのは、これは国がつけた名前だから何かよく分かりませ

んけれども、ここには出てこない、担当の方が一番苦労されたのは、例えば医師会との打合せだとかありますよね。これはお金とか、こういう事業じゃないから、でもそういうところすごい苦労されているわけですよね。苦労というか、大事なところですよね。例えばそういうところに、打合せするのにお金がかかるとか、そういうことだとかね、そういうここには出てこないような部分のものもたくさんあるんじゃないかとは思いますが、そこら辺も含めて……何を聞きたいんだか分らなくなっちゃった。

〔発言する人あり〕

○岸 昭二委員 ちょっと待って、何を聞こうとしたんだかな。じゃ、1回目だけでいいです。よろしくお願いします。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池 智子健康推進部参事兼健康づくり課長 177ページ、子育て世代包括支援センター事業の中の電話相談につきましては、コロナのための相談ということも確かに増えました。例えば妊婦さんの御家族が感染されたというような相談が入ってきたり、あるいはコロナのために減収、収入が減ったというような相談が入ってきたこともございます。ただ、それが大きな数字になっているかというと、そこまでではないんですが、むしろ職員のほうが積極的に電話をする中で、単なる御案内ではなく、相談として取り扱うべき件数として挙げたという数字が主に増えた理由かというふうに考えております。

2点目は。

○岸 昭二委員 2点目はいいです。1回目の答弁である程度分かりましたので、結構でございます。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はありませんか。
松島委員。

○松島修一委員 先ほどちょっと歳入のところでお伺いしましたが、ここで歳出の関係で、予防費、本市としてはすごく、例年、力を入れてやっていたいているなど私は認識しているんですが、それぞれの健康診査とか、いろいろ幅広くがん検診とか、それから個別の予防接種、非常に幅広くやっていたいておりますけれども、全般的にコロナの関係で受診者もちょっと今回減っちゃったんじゃないかなんか思っているんですが、前年との比較で、そういったところは全般的にコロナの問題があるんでしょうけれども、いろんな努力をして、それぞれ少しは受診者を何とか、増やすまでいなくても、あまり減らないようにしているなど思いますけれども、その辺の取組について、特徴的なことがあればお話ししたいと思えます。

あと、それから健康長寿ウォーキングですね、もう相当、今回で4回目ぐらいになるんですね。だんだんマンネリ化する部分もちょっとあるんじゃないかと思えますけれども、この辺について、いろいろ努力した結果とか、特に力を入れて何とか参加者が減らないように、あるいは少しでも増えるように取り組んだものがあれば、

その辺について伺いをしたいと思います。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 1
点目の各種健診について御説明をいたします。

177ページ、健康診査等の状況につきまして、
昨年度合計で9,650人受けていただいていると
ころ、令和2年度につきましては8,400人とい
うことで、1,250人の減となっております。た
だし、ここにつきましては、最も減となりました
のが胃がんリスク検診、791人から90人でご
ざいますが、これにつきましてはコロナとは関
係なく、胃がんリスク検診始まって5年たった
ために、今まで5歳刻みで実施していただい
ていた40歳、45歳、50歳と、70歳まで5歳
刻みで実施していただいていた方たちが、一通
り1回対象となりましたので、医師会と相談を
して40歳の方のみと対象者を減らしたことが大
きな要因でございますので、コロナとはリンク
はしておりませんが、ここで700人ほど減とな
っております。

そのほか、少しずつ、健診については減少し
ているんですけども、一緒にやっております
特定健診と合わせまして、肝炎検査、それから
胸部レントゲン、胃がんリスク検診等についま
しては、実施期間を例年ですと6月から9月ま
でのところを12月まで延長いたしまして、なる
べく受けやすいようにということで工夫をして
実施したところでございます。

続きまして、178ページ、(4)のがん検診
の状況でございます。受診者数が、令和2年度、

1万350人ですが、令和元年度、1万2,109人で、
1,759人の減となっております。内訳といたし
ましては、個別のがん検診が495人の減、集団
のがん検診が、すみません、ちょっと数字が合
わなくなっちゃったんですが、1,500人ほど減
となっております。個別の検診に関しましては、
先ほど申し上げましたとおり、実施期間を延長
して実施したことで、大きな減とはなりません
でした。

集団の検診につきましては、募集期間が5月
でしたので、最初の緊急事態宣言下でありまし
て、市としても本当に集団検診を実施できるの
か、実施していいのかと、ちょっと迷いがあっ
たということもありまして、個別の通知ができ
なかったということが大きな要因となっている
かと思います。その分、今年度、非常に多くの
方に集団検診をお受けいただいている状況でご
ざいます。

続きまして、182ページ、健康長寿ウォーキ
ング事業につきましては、昨年度、事業を一部
取りやめまして、特に集団で行います栄養教室、
運動教室、それから健康スタンプ事業の取りや
めをして、おおむね個別に歩いていただくとい
う事業を中心に実施いたしました。ただ、その
中でも、皆さん方に1人ではないということを知
っていただきたいということもありまして、
かぎす君の画面に、それぞれお寄せいただいた
メッセージをニックネームと併せて掲載すると
いうことで、それぞれが個別に歩いてはいるん
だけれども、一緒に歩いているということにな

るべく皆さんにお届けできるような方式を取りました。

健康長寿ウォーキング事業につきましては、御指摘のとおり、平成27年度から始めて、ある程度の年数がたちますので、改めて今後どういった仕組みで事業を進めていくかということを考えていくべき時期になっているかというふうに考えております。

以上です。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 概略分かりました。ありがとうございました。

この健康長寿ウォーキング事業、それぞれ参加者が書いてございますけれども、これについては前年と比較してどうだったのでしょうか。ちょっとそこだけお聞かせいただけますか。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 一部実施していない事業もございますので、実施した事業を中心にお答えをさせていただきます。

アのめざせ！毎日1万歩運動、根幹となる事業につきましては、令和元年度が1,706人のところ、1,722人ということで、若干ではございますが参加者が増えている状況でございます。

ラジオ体操につきましては、令和元年度は2回実施したところを、令和2年度は1回だったということと、あと参加者の間隔を2メートル以上保つという事情もございまして、申し訳ないですけれども、申込受付数を減らして実施させていただきましたので、令和元年度の130

人に比べると30人と大きく減少しているところでございます。

埼玉県のコバトン健康マイレージにつきましては、こちらは令和元年度、113人のところが、令和2年度は202人と、若干ではございますが利用者数が増えているという状況です。

以上です。

○松島修一委員 ありがとうございます。

すみません、ちょっと確認ですがけれども。

○桜井 卓会長 松島委員。

○松島修一委員 ウのコバトン健康マイレージ、これはまだずっと県のほうでは続いているんですたっけ。

○桜井 卓会長 健康づくり課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 今年度も含めて、県としては継続事業で実施しているというふうに聞いております。

○松島修一委員 分かりました。ありがとうございます。

○桜井 卓会長 ほかに質疑はございませんか。

○桜井 卓委員 では、すみません、私から3点ほどお伺いします。

まず1点目です。175ページ、乳児健康診査ですね、該当児数が409名で、受診児数が406名ということで、かなり高い受診率にはなっているんですが、3名受けられていない方がいらっしゃるということで、この3名についてしっかりと確認ができているのかどうか、そこを確認させてください。

2点目、179ページ、予防接種の関係です。

子宮頸がんワクチンについて、これが前年度との比較でどうなっているか、そこについて教えてください。

それから、181ページの関係かな、自殺の関係で、先ほど自殺者数についてはほぼ横ばいということで説明いただいたんですけども、内訳について何か変化があるかどうか、年齢だったりとか、性別だったりとか、そこを分かりましたら教えてください。

以上、3点お願いします。

〔「3点目のところは何について」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 自殺者です。

○岸 昭二副会長 小池課長。

○小池智子健康推進部参事兼健康づくり課長 まず、175ページ、乳児健診につきましては、3人お受けになっておりませんけれども、3名とも未熟児でお生まれになり、長期に入院をされていた方ということで、全員の方にその後、家庭訪問等でお会いしております。安否確認という点では全ての方にお会いすることができております。

続きまして、2番の子宮頸がんワクチン、179ページでございます。

令和元年度は延べ10名の方がお受けになっておりまして、令和2年度は62名の方がお受けになっております。積極的な勧奨の差止めという状況が続きましたが、急遽令和2年10月になりまして、国のほうから積極的な勧奨にならない程度の勧奨をするようにという難しい課題があ

りまして、そのあたり非常に考慮をしながら、急遽通知を出させていただきました。対象年齢の期限が近づいている高校1年生の方にお出ししたということで、ただ、大変申し訳ないことながら、通常の期間で受けしまうと3回目はその期間からはみ出してしまうと自己負担になってしまうという、非常に難しい部分もあったんですけども、その中で多くのお問合せをいただいて、62名の方に受けていただいたという状況がございます。

続きまして、3番目の自殺者数につきまして、北本市の自殺者数の、先ほど申し上げました警察の自殺統計から拾った数字ですが、まず男女の内訳を申し上げますと、令和2年につきましては男性が6人、女性が8人ということで、一般的には男性の自殺者数のほうが多いんですが、令和2年度については、北本市はそこが逆転をしまして、おおむね2対3というような状況になりました。

年齢の内訳につきましては、毎年少しずつばらつきはあるので、あまり傾向ということは申し上げにくいんですけども、令和元年度は男性10人、女性5人の方が自殺で亡くなっているんですが、男性は若年からぽつぽつと亡くなっておられて、60代が一番多く4人の方が亡くなっていると。60歳以上の方が7人で、59歳以下の方が3人という状況でした。女性につきましては、北本は比較的高齢者の女性が多くて、60歳以上の方が4人で、30代の方がお一人というのが令和元年度の状況です。

令和２年度につきましては、男性６人のうち、４人が３９歳以下、お二人が７０代と二極分化した状況です。女性の８人につきましては、７０から７９歳の方が５人、４０から６９歳の方が３人と、比較的中高年の方に女性のほうは集中している。男性は二極分化、女性は中高年に集中しているという状況がございました。

以上です。

○桜井 卓委員 ありがとうございます。

○岸 昭二副会長 いいですか。

○桜井 卓会長 結構です。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 それでは、３１６ページ、第１２款 予備費まで、歳出についての質疑を終了いたします。

歳入歳出全般を通しまして、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○桜井 卓会長 よろしいですか。もうできなくなりますよ、いいですか。

質疑がないようですので、健康推進部関係の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程全部が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 ２時３０分